

午前10時30分開会

○桜井分科会長 皆さん、おはようございます。連日ご苦労さまでございます。ただいまから予算特別委員会環境まちづくり分科会を開会いたします。

傍聴の方にご案内をいたしますが、当分科会では撮影、録音及び通話は認められておりません。また、メールのやり取りなど、パソコン及びスマートフォンなどの電子機器使用も認められておりませんので、あらかじめご了承願いたいと思います。

欠席届は特に出しておりません。

本日は、一般会計歳出の款5、環境まちづくり費のうち、項3、道路公園費、項4、清掃リサイクル費の調査を行い、その後、一般会計歳入のうち、環境まちづくり部所管分の調査を行います。本日も事業に関する説明は予算案の概要をもって代え、特に説明を要する場合のみ、目の冒頭で説明をお願いします。原則として目ごとに質疑を受けますが、事項が少ない目については、項でまとめて質疑を行います。質疑をする際は、必ず予算書の事業名を述べてから具体的な質疑をしてください。効率的に調査を進めるために、原則として調査を終了した事業及び科目には戻りませんので、ご注意いただきたいと思います。

本日も財政課の職員が後方にパソコンを持ち込んでタイピングをしていますので、ご了承ください。

また、3月2日開催の予算特別委員会において、小林委員から追加要求がありました資料、区管理道路・公園における彫像・記念碑等一覧をサイドブックに掲載いたしておりますので、ご確認を頂きたいと思います。これらの資料につきましては、公園維持費の調査のときに執行機関から説明を受けたいと思います。

調査時間は本日も午後5時を目途といたします。限られた時間で調査となりますので、説明、質疑、答弁、いずれも簡潔になるように、皆様方のご協力をよろしくお願いしたいと思います。

それでは、218ページ、219ページをお開けください。調査に入ります。項3、道路公園費の調査でございます。項3の道路公園費から始めます。最初に目1、道路橋梁総務費、予算書218ページから219ページについて、執行機関から特に説明を要する事項がありましたら、頂きます。

○村田道路公園課長 特に補足はございません。

○桜井分科会長 はい。それでは、委員から質疑を受けます。

○小林委員 4番の路面下空洞調査についてお伺いします。来年度の予算2,400万余ですけれども、前年度が3,700万円、前々年度は2,700万と、いろいろ動いているんですけど、まずこの今年度の内訳と、この動いている理由をまず先に示してください。

○村田道路公園課長 こちら、路面下空洞調査は、毎年度どこを実施するというのを計画的に行っているものでございまして、今年度はレーダー探査調査、非破壊で行う調査を71.3キロメートル実施いたします。また、その調査によって、もう少し詳細な調査が必要だということについては、スコープ調査ということで、胃カメラのような、そんな調査をさせていただきますが、これまでの実績からすると、40か所程度ということで見積もらせていただきまして、予算額を計上させていただきました。

○小林委員 そうしますと、6年度までに調査延べ延長が159キロと。それに71キロを足すということなんですね。ですね、来年度。ですよ。

で、まずこの調査って、これ、そもそも近県で路面下の陥没事故が多発して、不安だというところで調査が大きく空洞化調査を始めて、前からそうだったんだけど、特に始まりましたよね。なのに、不安があるのに、もうなおかつ予算、調査をする予算が動きながら、どっちかというところ減っている理由って何ですか。

○村田道路公園課長 先ほど申し上げましたが、年度ごとに分割して調査を行っているところにして、ちなみに本調査は平成28年度から実施をしております、令和4年度までに一旦全区道について調査を終えました。ただ、まだその後の経年劣化等という恐れもございますので、今、2週目に入っているというところにして、2週目も年度ごとに区切って計画的に実施していくという考えでございます。

○小林委員 今の説明で、1週終わりました、また入った。その検査することは目的ではなくて、検査した後のほうが大切なんで、それはまた後で触れますけど、今回のこの今までの検査というのは区道の幹線道路のみですか。俗に言う生活道路というのは含まれている、網羅されているんでしょうか。もしされていない場合は、なぜと。

○村田道路公園課長 全ての区道について調査を行いました。

○小林委員 じゃあ、生活道路も入っているよと。

○村田道路公園課長 はい。

○小林委員 それでは、今、この空洞調査のこの技術ですけれども、今やっている千代田区の空洞、深部、空洞の調査って、見落とし等がないような新しいものでやっているんでしょうか。技術。技術的にどれぐらいの精度でやっているんですか。最新式のものですか、それともずっと古いんですか、どこか委託しているんですが、その辺はどうなっていますか。

○村田道路公園課長 調査については、まず最新の技術を委託で実施しているというところでございます。この先ほど申し上げた1次調査において怪しいというふうに思われるところについては2次調査を実施するというので、抜け漏れがないような形で検査を実施しているというところでございます。

○桜井分科会長 何か具体的に——ちょっと待って。

○小林委員 はい。

○桜井分科会長 具体的に、今、どんな調査をというようなことを質問者が言っているんで、委託をしているということは今答弁で分かりましたけど、何か具体的に言えることってないんですか。何メートルぐらい下まで音波か何かで調べられるとか、そういった、もう少し具体的に、質問者が次の質問につながるような方法みたいなものというのはないんですか。

○村田道路公園課長 こちら、機材からレーダーを地下に発信しまして、その跳ね返りを検知するというもので状況を確認するものでございますが、地下2メートル程度まで確認することができます。

○小林委員 その公表も必要ですし、そのやったところのね。そうすると、今言ったように、やったんだけどここはもっとやる必要があるよというのは見つけたわけですよ。それをね。そうすると、危険度ランキングみたいなものがあるはずなんですよ。この道路は大丈夫です。ただ、この道路は今もう一回調査しなくちゃいけませんというような情報は、区が持っていただけじゃ、区民に公開しないと分からないですよ。どういう路面がどう

いう状態になって、ここの道路は、どちらかといえば安全か安全じゃないかも含めて、そういうのは公開すべきだと思うんですけど、公開されているんですか。公開するか、してなければ、どうやってしていくんですか。なぜしないんですか。

○村田道路公園課長 今、皆様への公開に向けて準備をしているという状況でございますので、いましばらくお待ちいただければと思います。

○小林委員 どういった形で公開するのか。それもちょっと、準備は分かっているんですけど、役所はどこかに貼ったら終わりとか、ホームページに何とかで終わりとか、そういう話なのか。これは生活に関係する大切なところなんで、情報公開についてはしっかりと分かる形で、区民がいつ見ても分かるような形で公開していただけないでしょうか。

○村田道路公園課長 ご意見をありがとうございます。今、これまでの調査実績、どこを調査したかということと、それによってどこを補修したかと、一旦その実績も併せてホームページにお示しできるよう準備をしているという状況でございます。

○小林委員 その今の内容って非常に大切なんで、地下の状態がどうなっているのかというのは、埋設物の老朽化とかがあるわけですよ。も含めて、そういう情報というのは、区だけで持っていたり業者だけで持っていたってしょうがないわけで、この前、昨日の議論ですとあったけど、千代田区の道路の下って、いろいろな埋設管が、コンもたくさん入っていますよね。特に問題になるのは下水道管、水道、下水道で問題になることがあるんで、上下水道については東京都下水道局とか水道局からの情報をもらわないとなりませんよね。その辺の情報提供をどういうふうに受けて、どういう、要するに道路上の、自分たちで得た情報を自分たちで持っていてもしょうがないわけでしょう。東京都にもお渡しした、同じ幹線道路の中であるわけだから、区道だけじゃないんだよね。道路は続いているんで。その辺の情報交換、東京都、水道局、下水道局の情報交換って、どういう形で、どんな形で行っているのか。それから、千代田区から情報を提供するだけじゃなくて、情報をもらわなくちゃいけませんよね。そういうやり取りというのはどういう形でやっているのか。それがどういうふうに役に立っているのか。役に立っているのか。というのをちょっとお答えいただきたい。

○村田道路公園課長 おっしゃっていただいたように、確かに一つの道路に、道路下に対しての施工時期というところは、大体共通して劣化の状況というのも似通ってくる傾向にあるかなというふうに思いますので、我々の調査した結果は各埋設企業者等に提供しつつ、各埋設企業者からの情報、いついつ設置してとか、その辺も我々としても押さえているところはございますので、そういった形でお互い連携しながら、できれば未然に防げるようなところも見据えて連携を図っていきたいというふうに思います。

○小林委員 その辺が今非常に大切なところに入っているんですけども、まずオープンデータ化すると、オープンデータ化してほしいということと、あと調査、実態、実施するのは、それは目的じゃないですよ。調査した後どうするかということだと思んですけど、この発見して、ここが問題があったというのは、当然それに、次、対応するから発見するんで、要は何のところまで行かなくちゃいけないかということ、インフラ整備するときに、下のインフラ整備するときに、いかにそういう原因が起きないようにインフラを造っていくか、下をいじるときにも。そういう情報を、今後、造るところとも意見交換をしていかななくちゃいけないんで、その辺は、せっかく得た情報で、今後発見したものをいか

に次のインフラ整備につなげていくかということまでいかないと、調査しただけ、悪いところが分かりました、ここを直しましたというんではいけないと思うんで、その辺は総合的に考えて、地下のインフラ更新については道路課としては責任を持って、言えば縦横に、水道局、下水道局だけじゃないんで、東電もあるでしょうし、それから再開発のときには大きくいじるでしょうし、そういうところも見据えながら、インフラに対しての言えばアドバイスもできるような形で今後対処して行ってほしいんですけども。一体化した形で。その辺のご見解をお願いしたいんです。

○村田道路公園課長 非常に貴重な有効な意見をありがとうございます。おっしゃるとおり、データを蓄積していくということは非常に重要だと思ひまして、蓄積したデータをじゃあ今後どう予測に生かしていくのか。そこまで含めて、各関係企業者等とも連携して、今後の対応というところを検討してまいりたいというふうに思ひます。

○桜井分科会長 はい。ほかに。

○岩田委員 5番、道路橋梁一般事務費、これ、何が入っているのかちょっと知りたいんですが。

○村田道路公園課長 こちらはいわゆる消耗品の購入だったり旅費だったり、道路公園課としての仕事を行う上での基礎的な事務費的なものが計上されてございます。

○岩田委員 それ、ざっくりで構いませんので、ちょっと大きなところでいいです。何が幾ら、何が幾らというのを、分かるところで、大きなところだけで。

○村田道路公園課長 ちょっとざっくりとした言い方になってしまいますが、例えば消耗品等で240万円余、あとは、事務業務等委託費で160万円余、使用料・賃借料で840万円余、このようなものが計上されてございます。

○桜井分科会長 ちょっと休憩します。

午前10時47分休憩

午前10時48分再開

○桜井分科会長 分科会を再開します。

答弁はそれでいいですか。そういうのね。

岩田委員。

○岩田委員 昨日のところでライトアップがあったじゃないですか。ライトアップの、この消耗品といたら、そのライトアップの電球とかはこっちに入るんですか。

○村田道路公園課長 ライトアップというのは橋梁のということによろしいですか。橋梁のライトアップは道路公園費の中では計上されてございません。

○桜井分科会長 ああ、この間、話のあった橋梁のライトアップ。

○岩田委員 橋梁の。はい。分かりました。

○桜井分科会長 ほかにありますか。いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井分科会長 はい。それでは、次、行きますよ。2目、道路維持費に入ります。説明はありますか。

○村田道路公園課長 特に補足説明はございません。

○桜井分科会長 はい。

委員の皆さんからご質疑はございますか。

○小林委員 5の区のさくら再生についてですけれども、来年度1,800万ということで、区のさくら再生事業につきましては、平成16年より再生事業を開始して、さくらサポーター制度、さくら基金の募金活動とか、さらにコロナのときには、コロナ禍で募金活動が厳しくなったんで、クラウドファンディングで約1,000万余を集めてこられたと。これは非常にいいことなんですけど、しかしながら、この今の来年度からの1,800万の規模で、このさくら再生事業を持続可能性するのにどうしていくのかというところで、具体的に質問すると、まず、今、区が管理している桜の木というのは総計何本あるのか。そのうち樹齢60年というのが大体一つの老木認定をされるんですけど、それは何本あるのか。今後10年以内に更新が必要と判断されているのは何本あるのか。これはお示しく下さい。

○桜井分科会長 暫時休憩します。

午前10時50分休憩

午前10時51分再開

○桜井分科会長 分科会を再開します。

じゃあ、答弁から。道路公園課長。

○村田道路公園課長 まず、区が管理している桜の本数につきましては844本でございます。このうち樹齢60年とか、更新が必要な樹木がどれだけかということについては、現在、調査結果を整理しているところですので、じきにお示ししていければというふうに考えてございます。

○桜井分科会長 小林委員。

○小林委員 それだと、手を打てないんだよね。早くやってくれないと。要するに近々にやらなくちゃいけない桜を、樹齢が多いとか、もうどうしても直さなくちゃいけないという、変えなくちゃいけないというものが喫緊に迫っているのは何本あるかは、早くやらないと、予算が立てられないじゃないですか。

それと、実際診断をして、伐採をしたりしなくちゃいけませんね。植え替えをしたりとか、養生したりとか、いろいろお金がかかる部分がありますよね、予算が必要な部分。それは大体そういうのを、一つ、1本について、例えば八百何本あるうちの例えば10%が、例えばだよ、これ、今やっているから分からないけど、10%あれば80本がやらなくちゃいけない、近々に。そのときの予算は、今の言った養生までの費用を含めると、1本幾らかかるかというのが出てこない、要するに維持すらできないということになるよね、848本。

その辺の数というのは非常に大切なところで、桜を再生するためには、1年間で出てくる費用、1,800万というのはどうやってやったかということ、これも大変疑問になる数字になってしまうんですね、それが出ていなくてこういうのを出してくると。それはあくまでも診断にお金がたくさんかかり過ぎているのかどうかも、それも分からないという。これ、内訳を聞いても多分議論がかみ合わないんで、その部分のそういう数字がないと、できないと思うんですよ。

要は、桜を再生したいんだったら、1年でできこないんで、例えば10年スパンとか、このさくら再生というのは、そういう要するにある一定の期間を持って計画を立てていかなかったら、再生はできないんですね。そういうことを考えて来年の予算をどう組むかと

いうところに課題があるんですよ。そういう予算になっているかということになんですか。その辺をまずちょっと答えて。

○村田道路公園課長 まず、おっしゃっていただいたように、区全体としてどれだけ伐採だとか補植等をしなければならないのかというところは考えなければならないので、今その辺の整理はしているという状況でございます。という中で、取り急ぎ、やはり千代田区の中でも特に桜をご覧いただく機会の多い千鳥ヶ淵緑道につきましては、取り急ぎ手をつけていかなければならないなというふうに考えてございまして、こちらについては来年度の中で、2本の伐採と4本の更新という形で工事をさせていただく予定となっております。

あと、これまでも桜の更新をやってきた実績はございまして、今年度、真田濠でも3本——3本、数本更新をさせていただいてございまして、その辺の実績を基に1本当たりの更新というところの費用を算出して、今後も予算を計画的に計上させていただければなというふうに考えてございます。

○小林委員 言っていることはよく分かりますけど、それって、さくら再生ではないよね。桜の今どう危ないところを維持するかだけで、再生するという頭があるのかということですよ、桜を。千代田区の花は桜でしょ。千代田区の花なんですよ。なおかつ観光の名称です。非常にたくさんの方がこの桜については興味を持たれる、日本全国中、ひょっとした世界からかもしれない。その桜をどう維持しながら再生していくというのが公園課に求められるものなんで、今の話では、暫定的に危ないところだけ何とかします。そのときの費用はこんなにかかるから、それから算出しますというのは、それはふだんの話で、再生の話じゃないです。その辺は少し頭を切り替えてこれからやっていかなくちゃいけないんで、何点か、ちょっと言いますけれども。

クラウドファンディングもいいんですけど、1,000万です。1,000万ぐらいですよ、集めたのは。それで進んでいるんで。そうではなくて、今後そういう基金については、企業版のふるさと納税をやるとか、いろいろな新しい仕組みをつくり出さないといけないと思うんですね。提案をしたり、検討を始めないと。すぐできるわけじゃないんで、財政的に。そういうことを今後、事業、千代田区の大企業は桜を愛してくれているはずなんで、そういう人からも協力していただかなくちゃいけないような仕組みをつくっていったりとか、もう一つ言えば、今ソメイヨシノが主流で、ソメイヨシノというのは一遍に咲いて一遍に散ってしまうというところがあって、それをずっと植えてきたんで、全部ひょっとしたら一遍に変えなくちゃいけなくなっちゃうような危なさもあるわけですよ。そうすると、千代田区として、じゃあソメイヨシノで、これも研究しなくちゃいけないんですよ。ソメイヨシノ一本で行くのか、開花時期をずらしたというような桜にするのかというような考えも進めていかないと、きれいですよ、4月、ここのときだけ。で、これ、千代田区の花、桜ですよというのは、それはもう何か、何かの歌じゃないけど、散ってやったというわけじゃ、散ったら終わりというわけじゃなく、そういうところも少し研究していかなくちゃいけない。というのも今後、再生の中の要素に入れていかなくちゃいけないんですね。

それに併せて、先ほど企業からもそうだけど、観光の一つの千代田区の名所にもなっているわけで、千鳥ヶ淵なんていうのは。先ほど言ったように千鳥ヶ淵緑道なんてそうで、

たくさんの方が来てくれるから、もう新たにそういう方にご理解を得ていただいて、桜の名所として確実に残すための、再生のための基金をつくっていくというのも新たにまた考えなくてはいけないかもしれない。その辺を総合的に考えてやっていかないと、1,800万の予算では、これは暫定措置になっちゃうんで、再生という以上はそういう、これからはそういう総合的に、財政的なこともそうだし、花という、桜というものの特徴もつかんでいかなくちゃいけないし、それから新たにやっぱり企業とか、募金の資金も、基金の仕組みもつくっていかなくちゃいけないという大きな展開をして、やっとさくら再生になると思うんで、そこの辺の考え。

財政が、これは、樹木を維持するというのはすごくお金がかかるのはもうご存じのとおりで、そうすると、財政計画も併せてつくっていかなくちゃいけないという、大きなところに来ているんで、その辺を総合して考えて、今後、この1,800万の予算の中でもできることをやっていかないと、また来年同じことをやるようになっちゃうということは、再生にならないということになっちゃうんで、要するに長期スパンで考えると。10年なのか、ひょっとしたら30年かかるかもしれないというのを見ながら計画を立てていくことが来年の予算でなくてはいけないと思うんですけど、その辺の見解と今後の方向性をお伺いします。

○村田道路公園課長 ご意見をありがとうございます。

まず、再生という言葉についてなんですけれども、これまでも区では毎年度、受精調査というものを行ってきてございます。来年度の予算の中でも実施する予定です。この調査によって、いわゆる木一本一本の変化、状況の変化等も確認したりだとか、そういう日当たりだとかそういったところも含めて確認をしております、弱った木を植え替えるだけではなくて、周りの木もどうやって今後健康な状態を維持できるかということも含めて今計画を検討しているところでございますので、まさにおっしゃっていただいたように、再生、今元気な木も今後長く健康でいられるということも踏まえて検討しているところでございます。

あと、基金を活用して、今までクラウドファンディング等も活用させていただきながら、この桜を皆様から応援していただいていたというスキームで成り立っておりますが、現在、まさに新たな、この時代に即したご支援の頂き方、そういったものをまさに検討して、庁内でも調整を始めているところでございますので、なるべく早いうちにそれを実施できるようにしていきたいというふうに考えてございます。

○小林委員 最後にします。公園課だけのもう問題じゃないんですよ、さくら再生というのは。要するに都市、例えば千代田区のブランド化にもつながる。観光ブランド化にもつながるような大きな柱になっていくものです。その中での再生という話なんで、再生は当然していくつもりでやっているんで、それが新しく、やっぱり千代田ブランドであり、それを応援してくれるたくさんの方々の事業所もあるでしょうし、区民も、それからいろいろな応援する国民もいるんで、ひょっとしたら海外の方も応援してくれるかもしれません。そういう要するに大きな取組というのは、公園課だけで私たちはやりますじゃなくて、やっぱり商工課も要るかもしれないし、もう少し大きな要するに土俵で考えていく。公園課が例えば大丸有に行って、桜を応援してくださいと直接入れるようなチャンネルは、部長ぐらいしかないんですからね。そういう要するに公園課だけじゃなくて、大きな、もう再開発

も含めてそうでしょうけど、そういう広がりを持ちながら再生を考え、ブランド化を考えながら進めていくという方向で今後考えていただかないと、ここの大きな事業になりますから、再生が難しくなっちゃうんで、その辺の考えも少し、公園課内だけじゃなくて、部内、取りあえず部内では共有しながら進めていってほしいんです。

○村田道路公園課長 もう既に、部内に限らず庁内、おっしゃっていただいた商工観光課とも調整しながら、今後の桜の在り方ということを話し合っている状況でございますので、さらに庁内から、広がりも考えながら、よりこの桜を守っていくという体制を強化していきたいよう努めてまいりたいというふうに考えてございます。

また、区民の方のみならず、区外、もしくは外国の方もというご意見も頂きました。今現在、我々としては、これまでの桜の取組、頂いた基金をどのように活用しているのかというところを、今、ホームページを通じて世間一般の皆様へ情報提供させていただくような取組を充実化させていただく準備を今しているところでございますので、そういった媒体も踏まえて、より多くの方々からご協力を頂けるような、そういった醸成を築き上げていきたいというふうに考えてございます。

○小林委員 少しちょっと違う視点で。少しちょっと、これは検討するかどうか検討してほしいんですけど、今、言わばインバウンドも増えて、観光地、例えば桜の名所である千鳥ヶ淵に来られる人は、どういうふうに使っているか分からないんですけど、一般的に言うと、2割はインバウンド需要と言われるんですね。それで、姫路城が市民とそうじゃない人の入場料を変えたりしていますよね。非常に市民はお安く、そうじゃない方は二重価格になっているんですけど、そういうようなことも、いろいろな市では自分の資源を守ろうとして、そういう要するに維持するための費用を、見に来る方からもらおう、もらって維持していこうというふうに、いろいろな自治体が自分の観光地を守りたいからやっているんだよね。

もし観光地として、桜が観光地として、例えば緑道だってそうなんですけど、あそこの桜を維持するのにどれぐらい費用がかかるのか。すごくかかるのであれば、区民の方は例えば無料でいいけど、区民じゃない方はひょっとしたら有料かもしれない。それで、その分で維持しなくちゃいけないかもしれないというような、そういう、すみません、そういう要するに観光地というのは方向に行きつつあるんですよ。そんなことも一つ頭に入れながら、例えば簡単に企業からは、協力してお金くれって、時間がかかるわけですよ、企業だって。急に来年から桜基金に出してくださいと云って、流れで。だけれども、自治体の考えとして、そういう観光地を守る、維持していくということを経営するんだったら、議会の理解と区民の理解を得ていけば、いろいろな形でもできることはあるから、そういうのも一つ頭に入れながらやっていただけないかなと思います。

○村田道路公園課長 非常にすばらしいアイデアをありがとうございます。こちらで頂いたご意見も参考にしながら、商工観光課等とも調整して、ぜひ安定した、安定かつ持続的な維持管理というところに今後も努めてまいりたいというふうに思います。

○桜井分科会長 はい。ほかに、ほかの方でいらっしゃいますか。

○富山委員 7番、街路灯のLED化についてお伺いします。事務事業概要119ページにあります。

この中で、令和7年度から8年度の2か年でLED化に変えることとしたとなっている

んですが、令和7年度、予算が0円となっていて、今年度4,700万近く立っているんですけども、これは何を行う予定なのか教えてください。

○須貝基盤整備計画担当課長 まず今年度の4,694万——申し訳ございません。来年の予算ですね。そちらは令和8年度のリースの金額ですね。その3,484万と、それから、今これから工事に4月から入るんですけども、そのときの廃材の廃材処理と運搬業務、そちらに1,210万という内容でございます。令和7年度は調査を行ったということで、その全体の中ではリース料を発生していないということで、ゼロということでございます。

○富山委員 リース料としてということなんですが、それは1年分のということですか。それとも、ここに書かれているように10年間のものなのかということと、あと5,000基やる予定だということなんですが、1年で終わりそうなのかということも、こちらには令和7年から8年で変えると書いてあるので、それについても教えてください。

○須貝基盤整備計画担当課長 約5,000基ですね。そちらの工事に関しましては、令和8年度の4月から、そうですね、約4か月程度で終わる見込みでございます。灯具を変えるだけですので、その後、10月からリースを開始するということでございます。

○富山委員 1年分なのかという。

○須貝基盤整備計画担当課長 はい。この債務負担を昨年度取って、それで——あ、昨年度じゃないです。今年度からの予算でついているんですけども、今年度はゼロで、来年度から、今年が、令和8年度が先ほど申し上げたとおりです。令和9年度から17年度、こちらは毎年6,968万かかります。最後、18年度はまた半年になりますので、半額の3,484万円ということでございます。

○富山委員 9年度以降、毎年6,000万近くかかり続けるということなんですけれども、額がかなり大きくなるので、せっかく5,000基、かなり短い期間で変えていただくということなので、それを10年間丁寧に運用していただけるようお願いいたします。

○須貝基盤整備計画担当課長 これも、当初、工事でこれを全部LED化していくということと比較、試算しまして、リースのほうが安いということで、10年間リースをすることになりました。

○富山委員 最後にもう一点お伺いしたいんですけど、区はゼロカーボンを推進しているというのもあるんですけども、ナトリウム灯のときの維持費と比べてどんな感じなんでしょうか。

○須貝基盤整備計画担当課長 維持費等につきましても、トータルで10年間を今度LED化のこのリースの中で入りますと、全てこちらのほうが安いということでございます。

○桜井分科会長 具体的には幾ら、分からないの。安いのは分かる。だからやるんでしょう。

○小林委員 違うよ。

○桜井分科会長 えっ。

○小林委員 違うよ……（発言する者あり）

○桜井分科会長 関連で。大坂委員。

○大坂委員 7番のLED化と関連で、6番の維持費のほうも併せて伺うんですけども、これ、リースでこれから10年間にかけてリース料が払われるという形になるんですけども、

ども、このリースに切り替わったときに、この街路灯維持管理費の項目というのはどうい  
うふうに変化をしていくのか。保守、例えば球が切れたとかということがあった場合は、  
リース先が工事をしてくれるとか換えてくれるという話でしたよね、たしか。であれば  
補修のところはあんまりかからないのか。光熱費というのは、電気代の部分というのは  
相変わらずやはり区が負担していく形になるのか。その点についてはいかがでしょうか。

○須貝基盤整備計画担当課長 まずLEDに変える前、もう既に変えているものについて  
は区のほうでやっていきますので、その分の維持費というのはかかってまいります。

それから、光熱水費につきましては変わらず、電気料ですね、それについてはLED化  
されても区のほうで支払っていくということでございます。

○大坂委員 では、この街路灯維持管理費の項目については、次年度以降も引き続き残っ  
ていく項目になるけれども、先ほどのナトリウム灯から比べると、電気代というのはこれ  
は下がっていくものというふうに思っております。

○須貝基盤整備計画担当課長 ナトリウム灯に比べて、多少ですけども、下がってまいり  
ます。

○大坂委員 下がっていくことを期待します。

次の7番のLED化のところに入っていきますけども、それほどたくさん聞くわけじゃ  
ないので安心してください。昨年、決算のときには調査中ということで、今年4月から工  
事がスタートされるということで、前回聞いたのが、商店街の装飾灯についてどうなるん  
だということを聞いたときに、まだ調査中なので詳細は決まっていませんということだ  
たんですけども、ここの辺りの対応については決定しましたでしょうか。

○須貝基盤整備計画担当課長 昨年来お話ししていた調査、それは年末までには終わしま  
した。その結果として、商店街灯というか、デザイン性のある街路灯、そういうものは5  
21基、そちらを基本は灯具を換えるということできるということになりました。

おっしゃっていた街路灯、商店街のデザイン灯につきましては、全てその521基の中  
に入っているもので、灯具ではなくて、球換えだけで済むということで、デザインは変わら  
ないということが分かりました。

○大坂委員 デザインは変わらずしっかりと対応できるということは安心いたしました。  
その上で、LEDになっても、見た目というか、何というんですかね、景観的な部分で、  
夜照らしたときに変化があるとか、そういったこともあまり懸念する必要はないのか。明  
るくなり過ぎちゃったりとか、そういった、趣が逆になくなってしまうみたいなことも、  
特に大きく心配する必要はないのでしょうか。

○須貝基盤整備計画担当課長 灯具、明かりの色ですとか、その辺も、それを今のものに  
合わせるような形、照度的にも多少は明るくなると思います、LEDなので。その辺の  
商店街の雰囲気というのは変わらないような形で対応してまいりたいと存じます。

○大坂委員 本当に商店街にとっては、装飾灯ですとか、街路灯の統一感というのが非常  
に重要なものだと思っております。今現在のはしっかりと対応していただけるということ  
ですので、安心はしておりますが、今後、商店街の中で様々デザインが変わったりだとか  
変更したりとか、いろいろと活性化に向けて発案されてくることもあると思いますので、  
そういった場合においても、しっかりと丁寧に対応していただければありがたいの  
かなと思いますので、その点について、よろしく願いいたします。

○須貝基盤整備計画担当課長 おっしゃるとおり、商店街の雰囲気がからっと変わらないよう、常に調整をしながら進めてまいりたいと存じます。

○桜井分科会長 はい。ほかにありますか。

○小林委員 はい。関連で。

○桜井分科会長 関連で。小林委員。

○小林委員 ちょっと戻して悪いんだけど、LED灯に何ですかといったら、ナトリウム灯の生産が中止するからでしょ。それで、今年の4月、5月ぐらいにはもうなくなっちゃうという話ですよ。だから、一刻も早くナトリウム灯をやめて、LED灯にする場合、業者に頼むよりリースでやったほうが早いし安いという話だったんだけど、だけれども、手はつかなかったと。7年度、実際の話は。7年度の発注はなかったじゃないですか、全く。業者の7年度の4月には、戻しちゃ悪いんだけど、発注は出ていたんだけど、急に6月ぐらいには発注の科目がなくなって、LED化に変わっていくんだけど、去年ね。で、去年は予算がゼロでというんだけど。

さっきからナトリウム灯のどうのこうのという議論をしているけど、ナトリウム灯は生産中止なんですよ、そもそもが。だから、ナトリウム灯と比較したってしょうがないですよ、もうナトリウム灯はなくなっちゃうんだから。残っている部分はありますよ。だけど交換することはできない。できるんだったらナトリウム灯をやっちゃいいという話だったんだから。それができないからLED灯に変えるという、今の議論を聞いていると、ナトリウム灯も残ったのをちゃんとやっていきますよみたいな、まあやっていくんだよ、残っている分は。だけれども、実際は、LEDに変えるのは、ナトリウム灯の生産中止になって、ナトリウム灯が使えないから、いい機会でもあるし、全部LEDに変えると。そのLED灯もリースでやらなくたって別にいいんですよ。だけど、リースでやったほうが安いとか、計算してみたら安い、実際計算してみたら安くなかったんだけどね。安いか安くないかというのも、それ、数字を出してもいいんだけど、その辺はもう終わっちゃったことだから言わないんだけど、ただ、その部分については、はっきりLED灯に変えた理由は、早く変えられるということと、それからナトリウム灯が使えないという、もう生産終了で使えないというところをはっきり言ってくれないと、何かナトリウム灯があれば、じゃあ、ナトリウム灯でやっちゃいいじゃんかという議論に戻っちゃうんで、そのところはちゃんと整理して答弁しておいてくださいよ。

○須貝基盤整備計画担当課長 ちょっと私の説明が不十分で申し訳ございませんでした。おっしゃるとおり、ナトリウム灯の生産が中止になるということから、このLED化が始まったということで、先ほどは比較というお話があったので、ナトリウム灯のお話をさせていただきましたが、今後は全てLEDになりますので、その形で予算についても、この計上していくと。そして維持管理もしていくということでございます。

○小林委員 じゃあ、ちょっと、また去年の予算委員会に戻っちゃ申し訳ないんだけど、今、大坂委員が言ったように、灯具の話というのは整理がついたみたいですよ。商店街の答弁が。やっぱりばらばらになっちゃいけないし、大切な個性を生かしていくというので、それは解決したと思うんです。そのほか、そのほかの面で解決しましたか。維持管理の問題もそうだし、要するに支柱の、LED灯だけをリースしているんで、支柱自体のものは千代田区なので、下の、要するに基礎も千代田区のもので。ですよ。そういう中の

整理で何点か指摘したんですけど、その辺も全部整理できたんですか。

それで、報告が全然ないの。そういう課題がありますよと、今聞いたから、商店街は解決しましたみたいなことを言ったけど、あれはあの議論をしている中で、報告いただけるということになっていたんじゃないですか。それを聞かないと言わないというのは、ちょっとよくないと思いますよ。ちゃんと報告してください。

○須貝基盤整備計画担当課長 おっしゃるとおり、報告するというお話をしております、その報告する機会がちょっとずれてしまったので、今回ちょっとこの予算の中で説明させていただきます。

小林委員のおっしゃっていた、何というんですかね、故障の原因によってどういうふうな対応があるかと、その辺につきましても、まずは連絡がかかってくるのは、区か、あるいは今後契約する――

○小林委員 リース。

○須貝基盤整備計画担当課長 リース会社、そちらのほうにかかってまいります。そこですぐに判断をして、灯具であればリースのほうに行くし、そうでなければ今度区のほうで対応するという流れになります。

○小林委員 それは当たり前じゃないですか。それは前から答えているんで、その辺がスムーズに行くかという話です、この前から言っているのは。その内容、千代田区が持っていれば全部千代田区がやるんですけど、やり取りをやっていくと、要するに街路灯というのはずっと灯らなくちゃいけないものだから、そのやり取りで時間がかかったら、ずっと消えているという状態になっちゃうでしょ、事故があったとき。そういうところのことは、スムーズに行くように整理できていますかということをやったんで、お答えは前回と変わらないですよ、それだったら。その辺はどうなっているんですか。

○須貝基盤整備計画担当課長 この辺もお話ししたかも、ありませんけども、不具合の場合の対応のフローもつくってございますので、そのときにどうやって、流れというものはっきりちゃんとしっかりと伝えるというか、徹底してまいりますので、それによってスムーズに行かないということは今考えてございません。

○小林委員 ごめんなさい。もう一度、最後。

○桜井分科会長 じゃあ、まとめてください。

○小林委員 はい。それ、何でもそうなんだけど、区民は、街路灯が消えていたら、街路灯の連絡をしろというところに連絡するんで、そこで全部解決するようにしてもらわないと、これ、区の持ち物だから区のほうに言ってくださいというのはなしですよ。全部ワンウェイでしてもらわないと、灯具がリースで柱は区だなんていうの、区民は知らないんだから。だからそれも、何しろ連絡は1本で全部済むように、区が受けるなら区が全部受けてやるしかない。リース会社に連絡してくれなんて言ったら、リース会社はこれはうちのものじゃありません。調べたら、うちじゃありませんでした。千代田区さん、やってくださいといったら、その間ずっと消えているということですからね。そういうのが整理できていますかと言っているんだよ。

○須貝基盤整備計画担当課長 そのところをスムーズに行くように徹底してまいりたいということでございます。基本は、ですから、LED化した街路灯で柱がもしおかしくなっても、恐らくそれはリース会社のほうに連絡するかもしれませんが、そしたらすぐに

区のほうに連絡が来るように、そういう体制は徹底してまいります。

○桜井分科会長 はい。ほかにありますか。

○入山委員 関連で。今、商店街の件もお話があったと思うんですけども、商店街は商店街の予算でたしか街路灯を維持していると思うんですけども、そちらについて何か、今回、器具を変えるについては、こっちのほうの予算でということではよろしいでしょうか。

○須貝基盤整備計画担当課長 私ども、先ほどお話しした商店街灯というのは、商店街にある区の所有の街路灯についてですので、もし商店街所有の商店街灯、そういうものがあれば、それはそちらで対応していただくような形になります。

○入山委員 それはあくまでも、じゃあ商工課、商工のほうで、じゃあ街路灯のあれを変えるという理解でよろしいの。ごめんなさい。あれっ、違った。

○桜井分科会長 うん。

○入山委員 ごめんなさい。

○須貝基盤整備計画担当課長 区道上に占用している商店街の商店街灯については商店会のほうでやっていただくと。商店街の中にある区の街路灯、街路灯ですね、要するに道路附属物の街路灯につきましては、今回のこの対応をさせていただくということでございます。

○入山委員 最後です。最後に、街路灯は、歩道を照らすものもあれば車道を照らすものもあると思うんですけども、できれば両方を照らすような形のものができたらいいなと思っているんですけども、それについて、いかがでしょうか。

○須貝基盤整備計画担当課長 場所によって、両側についているものと、歩道灯をつけているところもございます。その辺も今後の道路の整備の中で対応していきたいと考えてございます。

○桜井分科会長 はい。よろしいですか。

岩田委員。

○岩田委員 4番の新橋・内幸町地下道維持管理、これは、まず誰に払っているんでしょう。

○桜井分科会長 えっ、誰に何。

○岩田委員 誰に払っているんでしょうか、このお金は。1,100万円。

○桜井委員 はいはい。

○村田道路公園課長 こちらは港区に支払いを行ってございます。といいますのも、こちらの管理通路は港区と千代田区の区境にまたがっている通路でございまして、維持管理については港区が一括して行っているというスキームです。ただ、千代田区負担分について、後に、精算後、千代田区から港区に支払うと。こういうスキームで協定を締結してございます。

○岩田委員 トータルで何メートル分の何メートルとかって、分かりますかね。何メートルというか、何平米とか、何平米分の何平米とか、そういうのは分かりますかね。

○村田道路公園課長 おおよそですが、全長で150メートル分の、千代田区分として45メートル、約3割というところでございます。

○岩田委員 この維持管理としては、清掃もあり。あり。入っている。清掃とか、どういうものがここに入っていますかね。

○村田道路公園課長 基本的には、この清掃とかという日常業務よりも、施設としての維持、設備の更新だとか、そういった類いのものがこちらで計上されてございます。

○岩田委員 はあ、なるほど。

○桜井分科会長 いいですか。

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○桜井分科会長 はい。じゃあ、次の目、行きますよ。3目。

○小林委員 すみません。

○桜井分科会長 ありますか。小林委員。

○小林委員 8番の公衆便所維持管理費なんですけど、今、新設されるトイレについては、普通のトイレではなくて、だれでもトイレというか、が設置されていきますよね。前からちょっと言ったんですけど、あれは個室化するんで、どうしても中で何かが起きてはいけないとか、閉じ込めもあるんでしょうというので、警報器がついているんですよ。その警報器の誤作動もまああるんですね。それから、大きなトイレは、大きな公園のトイレは必ずだれでもトイレがあって、そこも警報器がついているんです。その警報器の誤作動、本当にあるのかどうかも含めて、どういう管理をしているのか、それについては。区としてどういう管理をしているのか、どういうふうにつかんでいるのか、その辺を一度説明していただきたい。

○村田道路公園課長 このバリアフリートイレの警報器ということですが、ちょっと誤作動等の実態については、すみません、把握はし切れていないんですけども、今現在、サイレンが鳴ったときの、それを発見した方がどういう対応すればいいのか、その辺の案内はお示しできるような、ちょっと掲示等を考えているところでございます。

○小林委員 それ、決算のときやったんですよ。いまだないから質問しているんですけど、いまだ赤い要するにランプがあるだけで、どうしていいかも分からない状態が続いているんで、あれ、決算っていつだ。（「10月」と呼ぶ者あり）

○小林委員 10月でしょ。今もう半年以上過ぎちゃっているんですけど、それ、何かちょっとそういう危険に対する考え方が、誤作動じゃなかった場合もあるわけだから、その辺は早く、要するに危険だったといえれば押してくださいだろうし、ここに押す場所があるとか、そういう説明とかを、非常に公園が今、新しい遊具ができててもそうなんだけど、説明がないんですよ、新しいものを作ったときに。それはちゃんとしていただかないと、ある意味で事故になる危険があるとか、誤作動であれば周りを騒がせるとかいうのがあって、それをもう一日も早くやってほしいんですよ、ほんとの話。これ、また決算で質問しなくちゃいけなくなっちゃうでしょ。できていませんよみたいな。

いや、これ本当に、あのときやりますよという話だったんじゃないですか。というのが一つと、あと、今、公園の管理、遊具でももう何回かお願いしているんですけど、新しい遊具とか、やっぱり面白ければ、インクルーシブ遊具なんかは危険が伴うんですよ。子どもたちがあまりに面白いんで、たくさん定員を超えたりすると。その辺も何回かやり取りをしながら対処はしてくれるんですけども、ちゃんとしたやっぱり使い方の説明とか、それが徹底するまではそれこそ要員を置くぐらいのことでないと、安定しません。新しい遊具を作っていたり。その辺はこれから公園を、例えば新しく造っていく公園があるわけ

じゃないですか。神田橋にもあるし。そういうときも含めて新しく公園、それから今でもあるところでも、そういう新しいもの、それから危険が伴うものについては、ちゃんとした表示と、場合によっては説明員も置くぐらいのことで、ちゃんと解説をしていくというか、使い方の説明をしていくような、それから安全の管理をしていくようなことをやっていただきたいんですけども、いかがですか。

○桜井分科会長 暫時休憩。

午前 11時33分休憩

午前 11時33分再開

○桜井分科会長 分科会を再開します。

じゃあ、答弁から。

○村田道路公園課長 トイレにつきましては、ちょっとトイレによって警報器の扱い方がちょっと違ったりとかしていて、幾つかちょっとパターンをつくらなければならないので、ちょっと時間を要してしまって申し訳なかったんですけども、今後速やかに対応してまいりたいというふうに思います。

○桜井分科会長 はい。ほかにありますか。いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井分科会長 はい。それでは、次の目に行きます。3目、道路新設改良費に説明はありますか。

○村田道路公園課長 それでは、3目、道路新設改良費につきまして、主な事業について幾つかご説明させていただきます。予算概要書135ページから137ページ並びに138、139ページの箇所図も併せてご覧ください。

まず、電線類地中化の推進については、多町大通りの二七通り西地区の設計に加え、清洲橋通り（靖国通り以北）の調査検討にも着手するとともに、無電柱化推進計画を策定し、より一層の効果的・効率的な推進を図ってまいります。

次に、歩道のバリアフリー化については、先日、契約不調となった五十通りに加え、清洲橋通り（靖国通り以南）の工事に着手してまいります。

次に、橋梁の整備についてです。雉子橋はこれまで主に塗装塗り替えの作業を行ってまいりましたが、令和8年度からは補修補強に取り組んでまいります。そのほか、南堀留橋の塗装塗り替え工事を引き続き実施するとともに、三崎橋と宝田橋の補修等工事にも着手します。さらに、令和7年度に実施した橋梁点検調査結果を踏まえ、橋梁長寿命化修繕計画の見直しを実施いたします。

次に、自転車通行環境整備についてですが、神田警察通りにおいては、引き続きⅡ期区間の工事を実施するとともに、次期以降の区間の工事に着手します。また、千代田区自転車——失礼しました。なお、神田警察通りのⅡ期区間に関しましては、3月2日の予算特別委員会においてご説明したとおり、債務負担行為のご議決を頂きましたので、契約変更手続を進めているところです。また、千代田区自転車ネットワーク計画で選定された路線について、自転車専用通行帯の設計に着手し、自転車ネットワーク路線の整備を推進します。

最後に、道路交流空間の整備についてです。予算概要書の85ページもご覧ください。「誰もが歩きたくなる歩道」をコンセプトに、段差解消による通行の快適性向上、グリー

ンインフラ整備や舗装修景による景観・環境の改善、ベンチ等の設置による滞留空間の創出などの整備効果を検証し、その結果を道路整備方針にも反映してまいります。

説明は以上となります。

○桜井分科会長 はい。ご説明を頂きました。この目について、委員の皆さんからご質問がございましたら、頂きます。

○富山委員 ご説明をありがとうございました。歩行空間のバリアフリー化について、まずこの事業名につきまして、昨年の決算委員会で違和感を指摘させていただいたら、この来年度予算ですぐに事業名の変更をしていただけたことを大変うれしく思います。こういう文言って、一般的に気にされない方は本当に気にされないんですけども、やっぱり実際の対象者からしたらすごく気にする部分なので、こうやって迅速に反映していただけたことを大変評価しております。ありがとうございます。

内容につきましては、清洲橋通りに着手されるということなんですけれども、こちらは全体で何年程度の工事期間になるんでしょうか。

○須貝基盤整備計画担当課長 今ご質問の清洲橋通りの靖国通り以南、こちらにつきましては、8年、9年で終わる予定でございます。

○富山委員 8年、9年かかるということで、道路公園課から発行されている資料等も拝見しまして、歩道の拡幅だったりとか、点字ブロックの設置というバリアフリーの面もあるので、8年、9年という長期間かかってしまうということで、大変心配はしているんですけども、大規模の工事になるということで、できるだけスムーズに進むように、今後でもご尽力いただけますと幸いです。お願いします。

○須貝基盤整備計画担当課長 清洲橋通りは幅員も広幅員で、延長もそれなりにございますので、期間はどうしてもかかってしまうんですが、委員がおっしゃるとおり、歩行者の安全のために、なるべく早く進むように努めてまいります。

○桜井分科会長 はい。ほかにありますか。

○入山委員 歩行空間のバリアフリー化、電線類地中化の推進についてお伺いします。災害のときなど、あと景観の向上のための無電柱化ということで、これから進めていくと思うんですけども、今、区道について、電柱の地中化はどれぐらい進んでいらっしゃいますか。

○須貝基盤整備計画担当課長 まず、区内において、国道は100%です。都道は98%で、区道におきましては31%で、千代田区全体では45%ということでございます。

なお、区道のうち、11メートル以上、地上機を置ける歩道を確保できるというところの地中化で申しますと、71%程度終わってございます。

○入山委員 ありがとうございます。私が前、一般質問したときより、そんなに進んでいないのかなと思うんですけども、というところと、あと、区が行ったものと民間が行ったものというのはあるんでしょうか。

○須貝基盤整備計画担当課長 まず進捗ですけれども、今整備をしているところが終われば、それを足していくという形になります。

すみません。先ほどの時点ですけれども、令和7年3月時点ですので、これに二七通りの東は完了しましたから、そちらが足されていくということでございます。

それから、区道、区施工以外で再開発等していくものもございます。ちょっと今どれ

が何メートルというのはこの手元にはございませんが、そういう形で進んでいる。そのトータルで31%を完了しているということでございます。

○入山委員 そうすると、民間がやったという部分は、どれぐらい、何%かというのは、分からない。そうですか。分かりました。ありがとうございます。

区が行うと、どうしても時間がかかるという話もよく聞く話で、民間がやると結構スムーズに進むというところは、再開発の件もあるのかなとは思いますが、できれば早めに道路整備を行ってほしいんですけども、ここに書いてある多町大通り南周辺地区についても、どれぐらいの時間がかかっているのか教えていただけますか。

○桜井分科会長 暫時休憩します。

午前11時43分休憩

午前11時44分再開

○桜井分科会長 再開します。

答弁からお願いします。基盤整備計画担当課長。

○須貝基盤整備計画担当課長 失礼いたしました。平成29年から、支障移設、地域としましては工事が始まっています。電線共同溝の本体工事は令和3年から、区が行っている工事としては令和3年から行っていると。工事としましては、これが、後でもご質問があるかもしれませんが、令和8年から工事が始まりまして、道路工事ですね、最後の道路工事が令和8年から始まって、令和9年まで、完成は令和9年ということでございます。

○桜井分科会長 入山委員。

○入山委員 ありがとうございます。約9年とかという年月がかかっているのかなと思うんですけども、二七通り、清洲橋通りも早めに工事を進めていただきたいと思うんですけども、ちょっと電線地中化の中で、せっかく道路がきれいになっているんですけども、カラー舗装をよくするところもあると思うんですけども、それについて、よく、歩行者だけだったらカラー舗装でもいいんですけども、車、特にパッカー車というんですか、ごみのああいふ車が通るような例えば商店街だとかというところの電柱化のときに、カラー舗装ではなくて、半たわみ性舗装という、アスファルトにコンクリを流してカットするような形の道路整備もあると思うんですけども、そういうものには何か考えはありますでしょうか。

○村田道路公園課長 カラー舗装につきましては、デザイン性向上というところで非常に効果がある舗装かなというふうに認識しております。ただ、一方で、維持管理の難しさというところもありまして、やはり今一般的に主流であるインターロッキングブロック舗装というところにつきましては、やはりこの施工性に優れないというデメリットがありますので、やり替えるようにするときにはちょっと時間がかかってしまうというところはございます。ただ、一方で、今おっしゃっていただいた半たわみ性舗装のデザインカラーというものにつきましても、施工性が優れているというメリットはあるんですけども、デメリットとしては、特に車、埋設管の工事が部分的に入るようなときに、一部削ってしまうと、ちょっとつぎはぎ状態になってしまう。また、さらにそれをきれいにするには全面的にきれいにしなければならないというようなちょっと課題もあるかなというふうに思いますので、道路の利用特性とかその辺を踏まえて、適正な舗装の形態というところを、地域の皆様とも相談させていただきながら検討していくという形で進めてまいりたいと考えて

おります。

○入山委員 ありがとうございます。道路の維持管理という意味では、その製法も考えていただきたいなと思います。

そのまま、ちょっと歩道のバリアフリー化、そのままよろしいですか。同じこの中。

○桜井分科会長 えっ、別の項目の質疑ですか。

○入山委員 項目は一緒なんですけど、このバリアフリー化、この真下のところなんですけども。

○桜井分科会長 別の質問なんでしょ。

○入山委員 あ、そうですね。

○桜井分科会長 別の質問なんでしょ。いいですよ。どうぞ。

○入山委員 すみません。バリアフリー化についてですけども、五十通りの道路整備についてですけども、不調になってしまったんですけども、この先、今、不調の理由が人員の配置ということだったんですけども、この先、言える範囲で、この先のスケジュール的なものは教えていただけますでしょうか。

○須貝基盤整備計画担当課長 おっしゃるとおり不調になってしまったということで、本来であれば令和7年度から工事が始まって令和8年度に終わるという、そういう工程でございました。それが、不調になったことによって、次の契約議案というのがございますので、それに、それを、議案をご議決いただければ進んでいくということになると思います。やはり工期としては1年かかりますので、来年始まれば、終わるのは令和9年度ということになる予定でございます。

○入山委員 ありがとうございます。協議会も4回ほど行いましたし、いろいろなものが決まってきたと思うんですけども、なかなか、今回不調ということで、地元の人からも、特に障害者、高齢者施設もありますということで、早めな整備をお願いされているんですけども、この中で、カラー舗装を歩道にするという話だったんですけども、特にここは車椅子については問題ないでしょうか。

○須貝基盤整備計画担当課長 舗装に関しましては、一般的なインターロッキングブロックになります。ここの整備の中で、セミフラット化することによって、歩道の波打ち等、そういうものがなくなるという整備でございます。

○入山委員 はい。

○桜井分科会長 はい。ほかにありますか。

○大坂委員 2番の橋梁の整備の質問をいたします。事務事業概要122ページで、予算のあらましは137ページですね。この137ページのところに令和8年度実施内容で幾つかの橋が入っていますけれども、この中で、宝田橋について何点か確認したいんですけども、この区役所から一番近いところにある橋なんで、皆さんよく通ることも多いかと思うんですけども、橋自体はちっちゃいんですけども、歩道と車道、これが30センチないぐらいのバリケードというか、で区切られているところになるんですけども、ここはそれなりに人通りがあって、車もたまに通るというところで、こういったところを今回の補修修繕に合わせて何か手当てをすとか、そういったことについては検討はされているのでしょうか。

○村田道路公園課長 すみません。これまではまだ実施していないという状況です。この

今回の宝田橋の工事につきましては、舗装塗り替え並びに、今、橋梁に塗装されているPCBという有害物質の除去というところがメインになってまいります。ただ、現在の修繕計画、今から5年前に実施した点検に基づく調査結果では、この宝田橋も健全度が2という形で、速やかに補修する必要はないんだけど、予防保全の観点から措置をすることが望ましいという扱いになっておりますので、そういった観点も踏まえて、今設計をしているというところでございます。

○大坂委員 修繕したり塗装するものはいいんですけれども、歩道と車道の安全性についてですね。その辺の担保、別にここはもうあの形でいいんだよということであれば、そういう答弁で構わないと思いますし、その検討はしているのかどうかというところをお願いします。

○村田道路公園課長 歩道と車道という形というよりも、橋梁全体として、今、健全度が、まあ……。(発言する者多数あり)

○桜井分科会長 暫時休憩します。

午前11時53分休憩

午前11時54分再開

○桜井分科会長 分科会を再開します。

答弁をお願いします。道路公園課長。

○村田道路公園課長 すみません。ちょっと質問を取り違えてしまって、申し訳ございませんでした。歩行者の安全に寄与する施設という意味では、橋梁と河川との境にある高欄という柵、これについては補修はする予定でございますが、車道と歩道の間の留め石について何か修繕をするという計画は、今のところございません。

○桜井分科会長 大坂委員。

○大坂委員 分かりました。ただ、ここに関しては、九段南の再開発が直近であるということと、それに伴って川沿いの区道が拡幅されて整備されるという計画がありますよね。これがいつになるかというのは、しばらく先になるんですけれども、そこと併せて何かもうちょっとこの歩道についてもきれいにさせていただくほうが、見栄えとしていいんじゃないかなというような思いをこの計画を見たときに感じたものですから、その視点で、今後、何か考えていただければなと思うんですけれども。要は、緑道になるのか、川沿いの整備がどういう形になっていくのか分からないんですけれども、車の通行が多くなってしまえば、これ、元も子もないのかなと。便利になるのはいいのかもしれないんですけれども、そういったときに、例えば橋を車が通れないようにしてしまうということも一つの考え方だと思いますし、歩道を片側に寄せて幅広く通れるようにするですとか、そういったことも考えられるのかなというふうに思うので、今回の修繕は修繕として、やらなければいけないことだとは思うんですけれども、そういった視点でちょっと検討を進めていただけたらありがたいのかなと思うんですけれども。

○加島まちづくり担当部長 ちょっとまちづくりに関連することなので、道路公園課長はちょっと答えられないかなということで。

大変大事な視点かなというふうに思っております。橋ですので、荷重だとかいろんなものがあるので、どこまでやれるかというところはあると思うんですけど、今回、来年度はこの補修、塗装関係はやらせていただいて、その後、九段南一丁目のまちづくりのスケジ

ルール、でき方というか、それによってちょっと検討もさせていただいて、よりこの地域がいいまちになるような形で検討するというのは非常に重要なと思いますので、ちょっと受け止めさせていただくということで、よろしくお願ひしたいと思います。

○桜井分科会長 はい。ほかにありますか。

○岩田委員 自転車通行環境整備ですけど、神田警察通りのⅡ期以降ということなんですけども、Ⅳ期、Ⅴ期もこれは入っているんでしょうか。

○須貝基盤整備計画担当課長 今Ⅱ期をやっているところですけども、次期以降、千代田通りから中央通りまで、こちらが今回の予算の中に入っています。

○岩田委員 何期、何期で言うと、金額的には幾らぐらいずつ入っているのか。ざっくりで結構です。

○須貝基盤整備計画担当課長 以前そのような広い通りで区切っていたんですけども、今後そういう呼び方はしないで、一気に千代田通りから神田駅北口まで、今のところそういう進め方で考えてございます。

○岩田委員 ふーん。

○桜井分科会長 はい。ほかにありますか。

○小林委員 自転車通行環境整備のところですけども、まずこの自転車道。区道。区道の総延長というのは何キロで、そのうち自転車通行空間として整備したのは何キロあるのか。専用レーンを造ったのは何キロで、例えばナビライン、矢羽根ですよ。矢羽根表示型の整備はどれぐらいやっているのか。今、7年度までの整備率はどれぐらいで、今年、来年度の整備目標はどこで、何キロぐらいかと。

○須貝基盤整備計画担当課長 まず区道の総延長ですけども、13キロですよ。（「130」と呼ぶ者あり）あ、130キロ。ごめんなさい。130キロです。そのうちの整備済み、区道の整備済みというのは4.8キロでございます。その整備……

○小林委員 専用レーン。自転車専用レーン。

○須貝基盤整備計画担当課長 自転車専用レーンは、区道としては国会通りのところだけです。

○小林委員 それは何キロ。

○須貝基盤整備計画担当課長 今、ちょっと手元には、専用レーンが何メートルというのはちょっとございませんが。

○桜井分科会長 今、整備済みとして4.8キロメートルというふうにおっしゃったのは、何の整備になるの。自転車専用レーンとしての整備済みのこと。

○小林委員 自転車。

○桜井分科会長 自転車。

○須貝基盤整備計画担当課長 はい。自転車走行空間というもので、ナビマーク、ナビラインと、様々な自転車道、それから自転車専用レーン、あとナビマーク、ナビラインと、そういう分け方がございますけども、その中の自転車走行空間。自転車道というのはまだございませんので、自転車専用レーンと、ナビマーク、ナビラインでの整備が終わったものが4.8キロということです。

○小林委員 自転車がこれから大切になるんで、自転車、昨日シェアサイクルとか自転車の、例えば駐輪場だとか、いろんなところに自転車を使っていくよというポートの話やな

んかをしましたけど、要は一番大切なのは、それが動く自転車の道路ですよ。その道路がどう整備されていくかというのは、これからの区としてのインフラをどう造っていくかという大切なところなんで、その辺、後でも質問は続くんですけども、要するに専用が、区道の中に自転車が専用ラインとして走れるところが何キロあって、ナビラインみたいなのが何キロあって、なぜかという、専用ラインとナビラインでは全然使い勝手が違うわけですよ。だから、どうつながってくるのかも含めて聞きたいんで、その辺が何キロというのが、全部ごった混ぜで何キロですと言われると、どうしましょうかとなっちゃうんで、その辺の数字をつかんでいないのはやっぱり困るんです。答えて。

○須貝基盤整備計画担当課長 分かりました。先ほど申しあげました国会通り、700メートルでございます。それ以外はナビマーク、ナビライン、あと歩道の中で分離をして、歩車分離をして整備をしているものがございます。

○小林委員 これ、数字でやり取りしたいんですよ。なぜかという、だから聞いたんでしょ。何キロ区道があるんですか。その中で区が担当して、何キロ、どれぐらい自転車道を整備していけるかという話でしょ。ここの、先ほど、どこかで、どちらかの委員が深掘りで警察通りをやったけど、警察通りもそうだけど、全体の話です、これは。そこのところを整理していかないと、自転車が要するにちゃんとインフラとして、歩道を、車道を使えるのかという、どういうふうに使っていくのかという区の考え方なんで、どういうふうにやっていくかと、そこのところの数字がしっかりしないと、車歩道が何キロです、やりました、国会を何キロやりましたという、その単品のところを言われてもあんまり、道路はつながっているんで、意味がなくなっちゃう。その辺を答えて。

○桜井分科会長 はい。では、ちょっと答弁してください。

○須貝基盤整備計画担当課長 歩道内での分離しているものが1.7キロメートルです。ナビマーク、ナビラインでの整備が3.6キロということでございます。

○桜井分科会長 うん。出てきた。

○小林委員 そうすると、今、さっき、4.8キロというのは何だか分からなくなっちゃうんだけど、4.8キロは合計。歩道の、自転車通行ラインは別だよ、そうすると。車道でということ、これ。

要するに何を質問しているかって、130キロあるわけですよ。自転車として、自転車道として使えるのは何キロなんだと聞いているわけですよ。4.8だけしかないなら4.8と答えてほしい。それで、じゃあ、来年は何キロ造っていく。ナビラインでも専用道路でも歩道でも、何キロ造っていく予算がここに計上されているのか。

それから、それでいくと、自転車道というのは区内としてどういう考えで整備していくのかというのを聞かなくちゃいけないんで、そこのところの数字がしっかりしないと、次の質問に入れない。

○須貝基盤整備計画担当課長 整備の仕方も、歩道の中を通行させるという整備の仕方、これも神田警察通り等が入っていますので、こちらはこの自転車のネットワークということでは、ここも含まれます。来年度ですね、来年度はナビマーク、ナビラインのまず設計、それを見てございます。それから、自転車レーン、そちらの整備も、一つの区間、そちらを見込んでおりますので、その設計を考えてございます。

今、今年度中に策定する予定の自転車活用推進計画の中に、自転車ネットワーク計画と

というのがございますので、それに従いまして、令和8年から10年度で7キロ整備して…  
…

○小林委員 何年から何年。

○須貝基盤整備計画担当課長 8年から10年。

○小林委員 7キロ。

○須貝基盤整備計画担当課長 はい。その前に、まずネットワーク計画の考え方ですけども、都道、国道が、まず放射状ですとか環状に走っていると。それを補完するのが我々の役目だと思っております。それで、やっていかなきゃいけないという計画の中で出ているのが約35キロですね。35.2キロ。で、計画といたしましては、今申し上げた8年度から10年度で7キロ、11年度から14年度で13.7キロ、15年度から17年度で14.5キロと、こういう計画でなっております。

○小林委員 そうすると、それで、区道の中の130キロメートルを、これだけ、今、令和15年度までやったとすると35キロで、全部区道な、都道と国道にナビラインとか専用のところもありますよね。そこにつなげることができるということなんだね。

だから、要するに、つなげないといけないじゃないですか、自転車を。できていないところは何かと分からないと、これをやるのはそれで、今回は、来年度の予算は計画だけで、何もできませんと。ちょっとお待ちください。計画してやりますよという話でしょ。目標としては15年まで、令和15年までに35キロができて、30……

○須貝基盤整備計画担当課長 17。

○小林委員 あ、17年。17年までに35キロがやりますと、これで国道と都道ともつながり、区内は自転車がスムーズに走れますということですか。

○須貝基盤整備計画担当課長 計画といたしましては、おっしゃるとおりでございます。

○小林委員 そうすると、できるんだけど、その内容がやっぱり大切になってきて、ちゃんとつながるのかということと、要するにナビラインと自転車専用道路は全然違うよね。乗るほうとしても、運転するほうとしても。そういう要するに区としてのつなげる、要するにここはこういうふうにつながっていく、安全性とかも含めて、要するにこれが全部、今これ、ナビラインでやろうとしているんでしょ、今。その内容も、実際35キロの内容も、ここの13.何とか、14.何キロというのは、どういう整備をして到達するのか、区が。だから、つながらないと話にならないんで、その辺をちゃんとここの今回の計画でも整理がされているんですか。

○須貝基盤整備計画担当課長 ナビマーク、ナビラインも走行空間の整備ということで考えてございますので、千代田区の道路というのは、区道というのは狭いです。国道、都道に比べて狭いので、なかなか自転車専用レーンというのも難しいところがございます。それで、まず国会通りというのはできているんですけども、来年度、来年度予算では神田明神通り、こちらが自転車レーンができるんじゃないかということで、それに向けて、調査、測量設計というものを行うものでございます。

先ほどのお話でいくと、このネットワークが完成すれば、細道等はできないですけど、国道、都道とつながって、あらゆるところに行けるということに、安全に通行できるという形には整備してまいります。

○神原環境まちづくり総務課長 補足させていただきます。昨日もご議論がございました

が、自転車活用推進計画のほうで、今そういったネットワーク計画といったものを今後お示しする予定になってございます。それにつきましては、今ご答弁がございましたように、区内のネットワークを構築していくということで、幹線道路であったり通学路であったり、あと事故があるところ、そういったものをしっかりと整備していこうということで、路線を位置づけて、そちらの中で優先順位が高い路線については、次年度以降、具体的な計画を進めていくと。そういった内容でございます。

○桜井分科会長 はい。まだありますか。

○小林委員 この、要するに自転車社会になるのに、道路が整備されていないというのは最悪なんで、今言われたように、やっぱり我々が自転車を動かすときに、どこを歩いていけば安全なのかというのは大切なところなんで、それは計画の中でもよく分かるように、ここは専用自転車があるとか、計画からもそうなんだけど、全体がやっぱり分かるように、区内を移動する、自転車で、そうすると、その移動の中でやっぱりポートやなんかも必要になってきたりするんで、その辺も含めて、道路整備、こういう自転車の専用道路を造るんであれば、その専用道路のそばにはポートがあれば便利になるとか、安全に、例えば自転車をシェアサイクルに替えられるとか、いろいろ出てくるんで、その辺は見える化をして示していつてもらいたいんですけど、いかがですか。

○神原環境まちづくり総務課長 実際利用される方が、今現在もどこを走っているのか分からないというようなご意見も頂いている中で、今回、ネットワーク計画といったものをつくってございます。一方で、具体的な整備手法といった部分については、地域それぞれ道路の特徴もございますので、そこは交通管理者とも協議しながら進めていくということでございます。

今、委員からご指摘がございましたように、そういったものを実際利用される方々にお示ししていくといったことが、情報を届けていくということが大事だと思っておりますので、その部分について検討してまいりたいというふうに考えております。

○桜井分科会長 はい。ほかにありますか。いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井分科会長 それでは、この目は終了いたします。

暫時休憩します。

午後0時13分休憩

午後1時29分再開

○桜井分科会長 お疲れさまでございます。休憩前に引き続き、分科会を開きたいと思えます。

午前中で1、2、3目まで終わっております。4目、5目は一緒に審査をお願いしたいと思えます。まずは、執行機関から説明を要する事項がありましたら、この4目、5目のところ、受託事業費、それと私道整備費。ありますか。

○村田道路公園課長 特にございません。

○桜井分科会長 ありません。はい。

委員の皆さんからご質疑がありましたら。

○富山委員 くっさく道路の復旧工事についてお伺いします。こちらは事務事業概要等に詳細が載っていないなくて、辛うじて19ページに予算だけ載っているんですけど、これって

何に関する調査ですか。

○村田道路公園課長 こちらは占用道路の埋設企業者等が工事を行って、埋設企業者には仮復旧まではしてもらえなくても、先ほどもちょっと話題がありましたが、どうしても仮復旧だと継ぎはぎみたいな状況になってしまうので、必要に応じて本復旧を区の方で行ってきれいにするというための予算として計上させていただいております。

○富山委員 こちら、議事録で確認したところ、結構、平成25年とかは3,500万円とかだったり、だんだん減少していったら、令和3年度以降はずっと1,000万ずつ予算立てされていて、恐らく執行率もほぼ全額なのかなと思うと、これって今後一生続く予算なんですか。

○村田道路公園課長 やはり埋設物のメンテナンスというものは今後もずっと必要になってくると思いますので、それに伴ってこの掘削費というところも今後も必要になってくる予算だというふうに認識しております。

○富山委員 であれば、定額1,000万ずつというのを決めてしまっているのか、無駄になってはいないのかということをお教えください。

○村田道路公園課長 近年の執行実績等を見ながら、1,000万円という金額が現時点では妥当であろうというところで、この金額で計上させていただいております。

○富山委員 こちらは事務事業等に詳細が載っていないので、適切に運用されているのかと思って聞かせていただいたんですけども、だんだんと金額が下がっているとはいえ、やっぱり永遠に使われ続けるとなると、今後、適切かどうかの調査も必要となると思いますので、今後も適宜適切に金額等々の検討を行っていただくようお願いします。

○村田道路公園課長 ご意見をありがとうございます。おっしゃっていただいたことを我々も受け止めまして、今後も適切な執行に努めてまいりたいと思います。

○桜井分科会長 ほかにありますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井分科会長 はい。それでは、4目と5目を終了します。

続いて、6目、公園維持費です。220ページから221ページです。執行機関から説明を要する事項はありますか。

○村田道路公園課長 それでは、6目、公園維持費について、公園・児童遊園の整備に関しまして、主な事業を幾つか説明させていただきます。予算概要書の128ページ並びに138、139ページの箇所図も併せてご覧ください。

まず、区内初のボールパーク導入に向け改修する神田橋公園は、令和9年3月の完成を目指し工事を進めてまいります。秋葉原公園につきましては、小さなお子様が安全で快適に過ごせる公園を目指し、改修の検討工事を進めてまいります。また、夏季の酷暑対策として、こどもの池や親水広場を開設している公園には、常設の日よけの設置を検討してまいります。

加えて、予算概要書の87ページもご覧いただければと思いますが、児童の安全確保や防犯対策を目的として、異常検知AI機能付き防犯カメラを新たに錦華公園に設置し、安心・安全な公園の実現を推進してまいります。

説明は以上となります。

○桜井分科会長 はい。ご説明を頂きました。委員の皆様からの質疑を受けます。

○岩田委員 （3）番、維持補修等のところで、外濠グラウンドのマイクロプラスチック流出抑制フィルターについて。よろしいでしょうか。

○桜井分科会長 はい。いいですよ。続けてください。

○岩田委員 これは資料要求もしているところなんですけども、まず、これ、設置をしてから、どれぐらい、マイクロプラスチックというか、人工芝のチップとかそういうものが、ヤーンとかゴムチップというのがどれぐらい取れているのか。

○村田道路公園課長 設置をしてから3年ほどたちますが、現時点で6か所設置しておりまして、半年に1回清掃をして、その状況を確認しております。という中で、大体その半年スパンの中で、1か所当たり10本程度の人工芝がこのフィルターの中でたまっているという状況が確認できております。

○岩田委員 それが、あそこの、たしか資料の説明書にも書いてあったんですけども、全てを、どれだ、回収できるわけではない。つまりその10本以外にもどこかに流れちゃっているのとか、そういうのもあるというような説明で、その機械の何だ、説明書きみたいに書いてあったということは、もしかしたらですよ、そもそもごみとして流れたものが10本程度なのか、それとも100本ぐらいあったけども10本ぐらいしか回収できなかったのかというようなことも考えられる。でも、何か8割ぐらいだから、何か取れますよとは書いてあったけども、でも、まだ新製品だから、そういう、何だ、効果検証とかはしていないというようなお話だったんですよ、たしかこのとき、2022年のときには。だから、それはちょっと分からない。

なので、今後もちろんそれは検証とかはしていくんですけど、これというのは、たしか簡易的なものというふうに、当時の基盤整備課長、須貝さんがおっしゃっていた。簡易なものというのは正式なものではない、本格的なものではないという意味だというふうに辞典に書いてありました。ということは、ということは、本格的なものというか、正式なものというのをつけるのかな。そしてまた、須貝さんは、さらに性能のいいものを使っていくというふうに発言しています。これは今後どういうふうにするんでしょう。ちょうどいらっしゃるんで。

○桜井分科会長 はい。ちょっと答弁の前に、これは資料要求をされたんでしたっけ、あのときにね。

○岩田委員 はい。

○桜井分科会長 それで、用意ができるものがあったんですか。（発言する者あり）  
ちょっと休憩します。

午後1時38分休憩

午後1時39分再開

○桜井分科会長 分科会を再開します。

それでは、答弁からだね。道路公園課長。

○村田道路公園課長 設置して、先ほど数本の人工芝がフィルターにとどまっていたというお話をさせていただきましたが、もう少し詳しく申し上げますと、このフィルターが3層構造になっております。だんだん目が細くなっていくという形ではあるんですけども、ほとんどが2層目のフィルターでとどまっていたと。もうほとんど3層目フィルターにまで到達しているのは1本あるかないかという、そんな状況でした。ということから考えます

と、もう2層目でほとんど人工芝は確保できて、3層目までに仮に到達したとしても、それより目の細かいそれをさらに擦り抜けていくということは考えづらいのかなというところで、現状のフィルターで十分人工芝を排水にまで流出させないという機能が発揮できているのかなというふうに認識しております。

○岩田委員 じゃあ、当初、あくまで簡易的だと言っていたのは、このままずっと何か箱みたいなやつ、マイクロプラスチック流出抑制フィルターという今使っているやつをずっと使い続けるということなんでしょうか。当時は、簡易的、簡易システムというふうに須貝さんがおっしゃっていた。先ほども言ったように、辞典で調べると、簡易的なものというのは正式なものではない、本格的なものではないという意味ということ、本格的なものはいずれつけるのかなというような意味合いで私は受け取ったんですが、そこは、じゃあ、このままずっと簡易的なままでいくということなんでしょうか。

○村田道路公園課長 ちょっと簡易的という言葉が混乱を招いているというか、という部分も、言葉のそこがあるのかも分からないんですけども、現時点でしっかり設置しているフィルターが機能しているという状況が確認できていれば、このままこのフィルターを使い続けていきたいなというふうに考えております。

○岩田委員 この説明書というか、ペラ1枚だったんですね。ペラ1枚にもう何かくぎを刺すような感じで、全てを回収できるわけではありませんと書いてあったわけですよ。だったら、本当はですよ、僕、あのときにも言ったんですけども、簡易システムがあって、もっと、何だ、川下というか、もうちょっと川下という言い方は変ですね、川じゃないんだから。水が流れる先っちょのほうに何か、当時、僕がそのとき言ったのは、グリーストラップというお話をしたんですね。グリーストラップみたいな感じのを作るか、設置するか何かして、さらにこのシステムを通り抜けていっちゃうものがあるのかどうなのか、検証してみてもどうですかという話も僕はしたんです。そして、そういう話もいろいろあった中で、当時の環境まちづくり部長は加島さんじゃない。印出井さんなんで違いますけど、印出井さんがゴムチップについては比重の重いものをつけるとか、そういったものをもう少し詳しくやるとか、今後、ピリカさんなのかまだはっきりしませんけど、そういった研究機関等と連携協定を結ぶ、あるいは委託契約を結ぶなどして、しっかり事前の対応策、それから、事後の検証に取り組んでまいりたいというふうにおっしゃっていたんですね。だったら、その機械だけじゃなくて、その機械を通して、まだ擦り抜けちゃうのがあるんじゃないのかなという検証はどうなのというような話もあった上での話なので、そこをちょっとやっていただければなというふうに思って、もうかれこれ4年ほど――3年半ほど過ぎました。そこはどうでしょう。

○桜井分科会長 ちょっと、今、質問者とのやり取りというのは、その前のところでの答弁で、今のこの機械については十分に一応区としての考えている機能というものについては満たされているという、そういう答弁だったんですね。で、ここは予算なので、そういうようなもので大丈夫なのという話ですよ、質問者のほうでは、擦り抜けちゃうんじゃないかとか、そのフィルターで大丈夫なのということは今もおっしゃられた。それに対して、機能的には大丈夫なんですというのが区としての考え方だということなので、そのやり取りって、今、2回ほど同じようなことが繰り返されちゃったので、一応、区としてはそういう見解なんだということの上で質問をしていただけますか。

○岩田委員 すみません。説明が悪かったのかもしれないですね。今の機械のままで芝が10本ぐらいあったということなんですけども、この機械を擦り抜けて、その先にゴムチップなり、ヤーンなりが流れちゃっているんじゃないのかなと。そういうところまで検証していただきたいなという話なんです。そのためにも、本格的なものをつけるのか、つけないのか。そして、これはずっと放置しっ放しじゃなくて、それは半年に1回やるということなんですけども、どれぐらいもつものなのか。やっぱり何年かに一度新しいものに替えなきゃならない。そのときに、その機械に簡易的なものじゃなくて、もっと本格的なものをつけるのかどうなのかということも含めて、まずは、今の機械でその先に流れたものであるのかどうなのか、検証をしてくださいねというのを僕は3年半前にも言いました。そこはどうでしょう。

○村田道路公園課長 まず、これは先ほども申し上げたところなんですけども、今、2層目のフィルターで多くが、もうほとんどが引っかかっているところからすると、よりきめの細かい、要は、擦り抜けが難しい3層目をさらに擦り抜けていくということはなかなか考えづらいのではないかなというふうに考えておりますので、今現在のフィルターで十分なのかなというふうに考えております。ただ、おっしゃるとおり、今後劣化していくという可能性は十分あり得るのかなと思いますので、例えば、今の2層目を擦り抜けて、3層目まで到達しているような芝が多く見受けられるようになってきたら、交換ないしはそのタイミングでよりいい製品とかというところも模索していきながら、更新というところを検討していくという形になろうかなというふうに思います。

○岩田委員 流れ出たものがそのフィルターの機械にまず全部入って、それが10本ぐらいなら分かるんですけど、その機械と溝の間とか、いろんなところから擦り抜けていくんじゃないのかなという心配もあるわけですよ。分からないわけですから。だから、そういうのも含めて、検証をまずはしていただきたいなということです、まず。

○村田道路公園課長 まず、このフィルターを設置している箇所が下水管と接続する場所でございますので、まず、ここを擦り抜けないと絶対に下水管のほうに流出することはないという場所に設置をしております。じゃあ、そのフィルターに到達するまでにとどまってしまう人工芝もあるんじゃないかということだと思うんですけども、そこも半年のフィルターの清掃とともに、溝の清掃も行っておりますので、その中でちゃんときれいに流してもフィルターでちゃんととどまるようにしながら清掃をしておりますので、そういった意味で、全体でちゃんと人工芝を回収しているということを定期的に行っております。

○岩田委員 最後に、何年に一度ぐらいこれを交換しなきゃならないのか。そして、幾らかかるのか。そして、設置箇所は今の3か所で、1か所がペアでつけるんでしたっけ。

○桜井分科会長 6か所設置って、さっき言っていた。

○岩田委員 あ、6か所。じゃあ、6か所でペアでつけるんでしたっけ、何か。（「はい」と呼ぶ者あり）ですよ。その箇所その個数でいいのかということと、何年もつのか、それで幾らかかるのかというのを最後にお願います。

○村田道路公園課長 まず、個数は先ほど申し上げたように、下水管と接続している箇所というところを押さえておりますので、今現在の場所、6か所というところが適正な設置数だというふうに認識しております。交換のタイミングにつきましても、これもちょっと繰り返しになってしまいますが、今、2番目の壁、フィルターでせき止められているとい

う状況ですので、さらに番人がその奥に控えているわけで、2番目のフィルターがちょっともろくなってきたなというタイミングで設置の交換の検討というところをすれば、十分、何というんですかね、機能を損ねる前に、そのタイミングを逸せずに交換ができるものかなというふうに考えております。

○岩田委員 はい。すみません。

○桜井分科会長 まだあるんですか。

○岩田委員 はい。

○桜井分科会長 じゃあ、最後。

○岩田委員 以前頂いた資料を見ると、何かアルミみたいな箱みたいなやつだったんで、中のフィルターだけじゃなくて、外の部分も劣化するんじゃないかなと思ってお聞きしたんですけど、それというのは、実物を何か手にした方はいらっしゃいますかね。こんな感じだったよというのが分かれば。（発言する者あり）答えりゃいいじゃん。

○村田道路公園課長 実際、ちょっと実物を手にしてはいないんですけども、U字溝自体も、これも規格にのっとって作られているもので、その規格にはまるように製品が作られているという形なので、そこはしっかりはまってくるものであります。U字溝も時間がたてば、ひび割れとか、そういうことも起こってくる可能性もありますので、それは点検の際にそういった状況を確認して、ひび割れ等の状況が確認できれば、適切に保守をするということは実施していくべきかというふうに考えております。

○岩田委員 ちょっと違うみたいなんで。ごめんなさい。

○桜井分科会長 えっ。

○岩田委員 もう一回、ちょっと今のが違うみたいなんで、ごめんなさい。

○桜井分科会長 その外枠のところは壊れたらどうするんですかという話だったでしょう。

○岩田委員 はい。

○桜井分科会長 ですから、もし何かそういうような場面があるんだったら、適宜修繕をするなりしますということでの答弁でいいんでしょう。それが答弁なんですよ。

○岩田委員 今、U字溝のお話をされていたんで、U字溝にひびが入ったりとか、そういう話をされていたんで、そうではなく、その機械——いいですか、ごめんなさい。

○桜井分科会長 いや。僕は、U字溝じゃなくて、その機械というふうに受け止めただけで、じゃあ、ちょっともう一度、今のところ……

○岩田委員 じゃあ、もう一回ちゃんと質問します。

○桜井分科会長 じゃあ、分かりやすく質問してくれますか。

○岩田委員 すみません。すみません。すみません。

U字溝もそうなんですけど、その機械自体の外側の、外側の部分というか、その箱の劣化なんか心配だなと思ったんです。だから、それというのはどれぐらいもつものなのかなということなんですけど、そういうのまでは書いていないですかね。

○村田道路公園課長 ちょっと耐用年数がどれほどかとかということまでは、データとして手持ちにはないんですけども、やはり半年に1回の点検の中で、明らかにこれまでより芝をちゃんととどめられていないなとか、そういう状況変化というところは確認できると思いますので、そういう視点で点検をしながら、適切なタイミング、交換のタイミングというところを見定めてまいりたいというふうに思います。

○岩田委員 じゃあ、分からないんだ。

○桜井分科会長 はい。

ほかにありますか。よろしいですか。

入山委員。

○入山委員 公園・児童遊園の整備について伺います。千代田区公園づくり基本方針が昨年出されまして、多様なニーズを受けるように、公園ごとに役割を持たせるような公園づくりが今されていると思うんですけども、今、ここにちょっとあるのが防犯対策としてAIを活用した異常検知機能付き防犯カメラを新たに錦華公園に設置しますということなんですけども、これはどこが管理して、どういった仕様になってくるんでしょうか。

○村田道路公園課長 まず、カメラの管理者は、我々道路公園課という形になります。

○入山委員 ごめんなさい。もう一度。

○村田道路公園課長 千代田区の道路公園課が管理をいたします。

機能といたしましては、AIに事前に不審な行動、暴力行為等を学習させまして、そういった状況が画像から検知をされたら、自動的に区のパトロールのほうに信号が発信される。で、受け取ったパトロールが必要に応じて現場に駆けつけると、そういうような体制で活用してまいりたいというふうに考えております。

○入山委員 そうしますと、即効性もあるという認識でよろしいかなと思うんですけども、この防犯カメラについては、今回は錦華公園ということなんですけども、ほかの公園にもいずれ展開していくようなイメージでよろしいですか。

○村田道路公園課長 錦華公園は、非常に児童の利用も多く、学校に隣接しているというところから、安全性を高める優先度が非常に高いかなという認識で、今回設置をする予定でございます。ほかの公園につきましても、そういった観点から、さらなる設置の必要性について検討してまいりたいというふうに思います。

○入山委員 ありがとうございます。公園にもいろいろ機能が必要かなと思ってはいるんですけども、防犯カメラは一つのことかなと思います。

また、昔はよく公園にはごみ箱があったんですけども、それについては、今、スマートごみ箱とかも導入されるということになっていきますけども、公園については、今そこは考えていらっしゃるということでしょうか。

○村田道路公園課長 ごみ箱については、さきの第1回定例会の中でも述べさせていただいたところではあるんですけども、ごみの収集機能が高まるという利点とともに、一般のごみを捨てられてしまうとか、動物被害に遭ってしまうとか、そういうデメリットもあります。そういったところを双方見極めながら、あとは、公園の利用勝手だとか実態というところも踏まえまして、今後、どの公園であれば置いていくのが効果的かどうかというところは研究してまいりたいなというふうに考えております。

○入山委員 ありがとうございます。ごみ箱もいずれ必要になってくる時期も来るかなと思うんですけども、どうぞご検討いただければなと思います。

また、ちょっと神田橋公園について伺いますけども、令和9年3月をめどに整備を終了させるという話なんですけども、こちらも、今、まだ整備中なんですけども、こちら、防犯カメラについては検討中でよろしかったんですけど。

○村田道路公園課長 神田橋公園については、もうやはり地域の皆様から防犯カメラを設

置してほしいというお声を頂いておりますので、今、現時点で設置する方向で検討しております。

○入山委員 協議会にも傍聴させていただきましたけども、夜間利用なんかもしたらどうだというようなお話もあったと思うんですけど、そこは、夜間利用はなかなか難しいのかなと思うんですけども、ちょっと奥まった公園ですので、防犯カメラについてもご検討いただければと思います。

もう一つだけ最後に伺いたいのが、飯田橋のバスケットができる公園は何時まで開いている、ボルダリングとかバスケットとかができるのは。

○村田道路公園課長 えーと。（発言する者あり）

○桜井分科会長 分からない。

ちょっと休憩します。

午後 1 時 5 9 分 休憩

午後 2 時 0 0 分 再開

○桜井分科会長 分科会を再開いたします。

ただいまの質疑ですけど、所管外なので、申し訳ございませんけども、別のところで聞いていただきたいと思います。

ほかにありますか。（発言する者あり）えっ。関連。

○大坂委員 はい。

○桜井分科会長 大坂さんは関連。

○大坂委員 はい。

○桜井分科会長 大坂委員。

○大坂委員 今のところで、補足して少しお伺いします。

防犯カメラの件なんですけれども、今やり取りしていただいて、何となくは分かったんですけれども、この錦華公園に実際何台設置をするのかということと、あと、AIで通報するような仕組みになるというのは分かったんですけれども、これは、実際に映像を監視する場所、見れる場所というのが設置されるのかどうかということ、この2点、まずお伺いします。

○村田道路公園課長 まず、設置台数につきましては1台という形になります。映像につきましては、やはりプライバシー保護の観点がありますので、道路公園課として映像の管理をいたしますが、一般的に公開するとか、そういう形にはならないという状況ではございます。

○大坂委員 もちろん、それは一般の方に公開をということではなくて、実際、AIが感知して、これは何か危険な状態になっているよというのを通報を受けて、どこが受けるのかって後で聞きますけれども、駆けつけるにしても、まず、そこで何が起きているのかというのは事前に情報としてあったほうがいいだろう。何かあったけど、何があったか分からないような状況で駆けつけるよりは、事前で何があったというのが、どういうことが起きているのかというのが分かるほうがいいんで、その辺の情報というのはちゃんと行くようなシステムになっているのかということと、それをしっかりと人が確認した上で行ったほうがいいんじゃないのかなというところもあるんで、その辺の仕組みがどういうふうに設計されているのかということをご説明をお願いします。

○村田道路公園課長 おっしゃるとおり、何があったかというのが駆けつける人にとって分かったほうがいいというところ、おっしゃるとおりだと思いますので、ちょっとそういった仕組み組み入れられるかどうかというところは、今後も引き続き検討してまいりたいと思います。

実際キャッチする、（発言する者あり）信号をキャッチするのは、区内を巡回している安全パトロールの人間になりますので、ちょっとそこの連携関係というところを今後詰めてまいりたいというふうに思います。

○大坂委員 何が起きたかというところを把握するためには2通りあるとされていて、AIの精度が上がっていった、AIの時点で、これはこういうことです、こういうことですというのが判断できるような仕組みであれば、それはそれでいいんだと思うんですけども、それができないということであれば、やっぱり人が一次的にチェックをして、今こういう状況になっているよという説明をしてあげたほうが、青パトとはいえ、警察官ではないので、いろいろな体制を含めて、駆けつけるに当たって、かなり心配にもなってしまわないですか。その辺の担保というのもしっかりとやれるようにしていただければなと思うのと、同時に、駆けつけたときに、今、実際その現場で何が起きているのかというのは、やっぱり道路公園課のほうでも、せっかくカメラがあるわけですから、それを生でライブで見れるというところがあると思うので、その辺の体制もしっかりと担保ができるようになればいいのかなと思うんですけども、その辺りはどうでしょうか。

○村田道路公園課長 まず、こういった形でどういうことが起きているのかというのをパトロールに知らせるかということにつきましては、おっしゃるとおり、AIが自動で学習をして、その辺を判別できるような機能ができたほうが、本来、AIをつけるメリット、つまり、人が常時監視していなくても状況を察知できるという効果が非常に大きく発揮できるかなと思いますので、ちょっとそういうことが技術的に可能かどうかというところを今後追求していけたらなというふうに思います。

もう一点、（発言する者あり）そうですね。青パトのほうはちょっと状況を確認して、それをしっかり道路公園課にもフィードバックしてもらい、並びに、職員がいる時間帯、いない時間帯がありますが、いる時間帯は道路公園課でもモニターチェックできますので、そういった形でお互い連携を取りながら、現場で起きていることに適切に対応していくという体制を取っていきたいと思います。

○大坂委員 道路公園課のほうでモニターチェックができるというところで、これは、そこはいいのかなと思います。本当に青パトのほうに丸投げするんじゃなくて、発報したときは、必ず職員がライブでチェックをしながら、どういう状況が起きているのかというのは把握していかないといけないと思いますので、その辺の体制も含めて、しっかりと確保してやっていただければなと思っています。

全体的な公園の整備のほうに行きますけれども、今、入山委員のほうからも様々やり取りがあって、各公園でいろいろと専門性を高めていながら整備を進めていくという方針に今なっていると。グッドデザイン賞を獲得した基本方針があるというのが今の一番の強みなのかなというふうに思っています。これをいろいろと見てみると、様々な課題があったり、これから先こういうのを目指していくよというのがあって、その中で、ちょっと細かな話になってしまうんですけども、中坂の児童遊園がすごく小さいところで、利用

者も少ないという課題が挙げられていました。これを見ていて思ったんですけれども、専門特化型で整備をしていく中で、乳幼児に専門特化したような形で、クローズドなスペースにもなるんで、あそこは。そういった形で整備していくのが一つ方法としてあるんじゃないのかなというふうに感じたんですけれども。というのは、周りの立地も含めて、人が多いところでもありますので、あまり中高生とかが遊びに来ない箇所でもあるので、そんな形の発想で整備をしていくのはいかがでしょうかというところなんですけれども、どうでしょう。（発言する者あり）中坂。

○村田道路公園課長 ご意見ありがとうございます。やはりこの千代田区公園づくり基本方針にも書かれていますように、公園一つ一つがとても小さいというところをデメリットとして捉えるのではなく、今おっしゃっていただいたような、例えば、乳幼児等に特化したような公園という形になれば、十分公園として魅力ある形というものを想像できるかなというふうに思いますので、今頂いたご意見をぜひ受け止めさせていただいて、今後の検討に努めてまいりたいというふうに思います。

○大坂委員 ありがとうございます。こういうようなアイデアは結構ありますんで、ぜひ受け止めていただければと思います。

もう一個が、まちでいろいろと公園の要望とかを聞いていますと、バーベキューができる場所がないんじゃないかというような話がありまして、いや、さすがにそれは無理だろうというような話をしていたんですけれども、（発言する者あり）基本方針を見ると、未来の公園シーンの中にバーベキューって入っているんですね。これは、もしかしたら千代田区もそういった方向というのは可能性としてゼロじゃないのかなというところがあるので、その要望いただいた方にもこの方向性で返せばなとは思いますが、なかなか千代田区の公園ってちっちゃいんで、そういった火器を使ってというのは難しいのかもしれないんですけれども、日比谷公園とかを使うと、意外といけるんじゃないのかなというか、そのまちの方からの要望だったりもするんですけれども、これもハードルはかなり高くなってくると思うんですけれども、そういった千代田区だけじゃできないけれども、広い土地がある東京都の土地だったり、国の土地だったりを活用しながら、様々進めていくという可能性はゼロではないと思うので、その辺り、どういうふうに考えるのか、お示してください。

○村田道路公園課長 おっしゃるとおり、バーベキューというのも一つの選択肢として今から可能性はありませんというものではないというところで、我々も認識しております。ただ、火器を使ったり、煙が出たりと、課題はありますので、そういったところをどうやってクリアしていくのかというところを考えながら、さらに区としての公園利用の幅を広げていく、そういったことも今後大きな検討要素になってくるのかなと思いますので、ぜひ尽力していきたいというふうに思います。

○大坂委員 ありがとうございます。全く否定されなかったのも、それはそれでよかったと思います。

最後に、もう一個だけ、これも現役で今公園で遊んでいる子どもたちからの要望なんですけれども、子どもたちにとっても、公園にベンチがあるとうれしいというのを中学生から聞きまして、これはなぜかという、結構、子どもたち、リュックとか荷物を持って公園に遊びに行って、それを置く場所が必要らしいですよ。地べたに置きちゃうと汚れち

やうし、ベンチがあるといいんだという話なんですけれども、ベンチに置かれちゃうと、今度、座ることができないので、子どもたちの荷物を置くような専門の棚みたいなのがあればいいのかな。もっと言うと、例えば、区のプールのロッカー、あれは100円を入れて鍵を閉めると、また100円が開けるときに返ってくるみたいな、それが屋外でできるかどうか分からないですけれども、そういったものがあると、子どもたちの荷物も守れていいのかなというようなことをちょっと要望として聞いたもんですから、これも検討材料には上がってきてもいいのかなというふうに思いましたので、見解をお聞かせください。

○村田道路公園課長 非常に貴重な意見ありがとうございます。区としても、今後、そういった意見もぜひ検討に入れながら、公園整備というものに努めてまいりたいと思います。

○大坂委員 よろしくお願ひします。

○桜井分科会長 はい。

ほかに。

○小林委員 もう戻ります。錦華公園のA I活用についてなんですけど、この異常感知機能付きの防犯カメラの新設なんですけど、ちょっと整理がしっかりできていないんで、改めて質問するんですけれども、防犯カメラの位置づけをしっかりとしないで、こういう新しいことをやるというのは、僕は少し整理ができていないと思うんです。

今、公園の利用が多い錦華公園にやるというんですけど、芳林公園もそうだったんです。秋葉原の非常に人が使って、あそこは時間管理もして、夜7時以降は使えないんですよ、もう閉めて。だけど、防犯カメラがあるんです。この防犯カメラをつけるときに何が起きたかということ、これをやると、監視カメラになっちゃう、公園の中につけるのは、役所がつけると。で、どうなったかということ、町会がつけるようになったんですよ。あそこにある末広町会が民間として町会の設置費用を出して、区からも補助をもらいながらつけたんですね。そういう経緯があるんです、今までの公園には。それを全くなかったことのように、区が担当して、区が管理する。それも、A Iの機能付きのカメラをつけるという、どこでそういう整理をしたのかって、まず、防犯カメラについて。

それから、防犯カメラについては、前から要望があって、通学路につけてほしいという要望がずっとあるんですよ。それも、今までの考えでは、設置者は区ではなくて、そこに沿道にある町会なり商店街がつけてくれというところで整理ができていますよ。だから、つけられていないんです、通学路に。というところを一切すっ飛ばして、ここの公園だけA Iのカメラを1台つけるというのは、どこでどういう議論をして、ここのまずつけるというところに達したのか、ちゃんと説明してください。

○村田道路公園課長 やはり従来の防犯カメラですと、記録として残すという、そういった機能は担保されるんですけども、起ころうとしている危険な行為というところを未然に防ぐというところまではなかなか難しいのかなというところが課題としてございました。そういった中で、近年のA Iの目覚ましい進歩という技術も活用して、そういった未然の防止というところができるのではないかなというところで、今回、A Iカメラの導入というところの検討をし始めたというところでございます。

これまでやはり区として防犯カメラ、監視カメラをつけてこれなかった一つの大きな課題としては、プライバシーの保護という観点で、自治体がカメラを設置するというのが問題ないのかというところの議論がありました。ただ、それは、道路公園課だけではなくて、

庁内で議論させていただいて、区が設置するカメラでも十分プライバシーのほうで確保できるという結論に至ったというところで、今回、区としてAIカメラを設置するというところに至りました。

○小林委員 全然答えになっていないじゃないですか。自分たちの内部団体の中で議論をして、つけると決めたら、それは区役所の勝手な判断でしょう。区役所がそういう議論をしているから、諮問をすとか、もしくは、そういう防犯カメラに対する意見を聞く場所を取るとかしないで、ここはAIで特別につくっていくのを役所が判断したというのは、それは役所が勝手に判断したということになっちゃうわけで、そういう、ある意味では民主主義に反するような決定をして、正しいということ自体がおかしいと思いますよ。その辺は、ちゃんと費用の問題だってあるんだから。防犯カメラの費用は、例えば、芳林公園のある町会が一定の費用を払うんですよ。この防犯カメラの費用は役所が払うんですよ。やっていることは同じですよ。

ただ、防犯カメラは、俗に言う単なる録画ですよ。録画をしていくという、更新されていくんだけど。こちらのAIというのは、どちらかといえば、滞留検知や不審者行動パターンを解析したり、夜間の不審なところも検出したりする全然違うものじゃないですか。そういう新しいものを入れる中で、ましてや、そのときにAIを入れるということ自体は、公園の利用、公園の利用というのは誰もが自由に使えるという中で、そういう部分について、ある意味じゃ監視していくということになるわけですよ。そういう議論もちゃんとしたのか。社内ですら駄目なんですよ。社内じゃなくて、公でちゃんと、公の部分、区だけじゃなくて、ちゃんと近所の住民もいるでしょうし、それから、区の先ほどプライバシーの問題もあるから、プライバシー関係の部署とも公の部署として議論してきたのかと。反対に、悪い言い方をすると、遊んでいる子どもの行動形態をAIが感知しちゃうということになっちゃいますよ。そんなAIは万能じゃないんだから、ましてや、そんなに信頼できるものかというのが既に実証例があるのかどうかということだって、まだいろいろな実例なんか出ていないわけでしょう。いろいろなたくさんの公園でやっていて、これが有効であるなんていうことが出てきていないのに、区が率先してやるというところで、防犯カメラ自体の費用の問題も含めて整理もされていないで、ぼんと出ていっちゃうことに対して僕は疑問を持っていると言っているんです。だけど、社内ですらやったからいいという答えじゃ答えにならないでしょう。

その辺は、しっかりとこの政策をつくる上での検討というのを示してくださいよ。じゃあ、社内でも結構ですよ。どういう議論があって、どういう意見があって、それでここに決まったというのをここに出してもらいたい。今は、政策が決まったから、これは予算をつけてやるよと言っているだけじゃないですか。どういう経緯で、どういう意見があって、どういう困る点があって、その点をどうやって埋めるかというのがあって、実行するよというのが予算が審議される中の一つの確認事項ですよ。それは、今、ないわけでしょう。社内ですら、これはいいことだと言って、やったというんだよ。その辺はちゃんと示してください。

○村田道路公園課長 庁内でどういうプロセスで検討してきたかというところは、またちょっと追ってお知らせをさせていただきたいと思います。先ほど申し上げたように、やはり、区としては、不審な行動というところを、おっしゃっていただいた記録にとどまって

しまっていたというところをもう少し安全性を高められないか、より公園で遊んでおられる方が安心・安全に遊べるような状況を確認できないかというところは、かねてより課題として考えていたというところもありましたので、こういうAIカメラというものが非常に有効なのではないかというところでは、実際、AIカメラをつける、つけないというところの具体的な議論を公の方とさせていただいているわけではないですが、安心・安全機能を高めてほしいという意見はこれまでも伺ってきたところでございますので、そういったところで、今回導入していきたいというふうに考えたというところでございます。

○小林委員 また基本的な大切な部分の議論を言ってくれないから、危ないと思ったからみたいには、それは、はい、そうですかというわけにはいかないんで、これは整理してちゃんと出してください。

それと、やっぱり個人情報保護の観点から、AIって、やっぱり違いますよね、普通の記録と。あと、じゃあ、芳林公園であった事例というのは全部当たりましたか。どういう芳林公園でやって、いろいろ公園の中のこと、いろいろなことが起きた画像を見て、検証して、それは、警察も、必要なときは警察ですらちゃんと許可を取って、その画像を見に来てとやっているんですよ、ちゃんと権限のある警察ですら。そういう要するにプロセスを通して、芳林公園や何かは安全を守ってきたわけですよ、防犯カメラによって。それで足りないからAIにするというんだったら、今、芳林公園でやっていたのは、こういうマイナスがあったとか、芳林公園ではこういうことはできていなかったと。そういう心配点は、このところはカバーできているんだとかという、一般的なことじゃないですよ。具体的な例があるんだから、そういうところを全部当たって、なおかつ、芳林公園で少ないというのは、じゃあ、芳林公園もAIをつけなくちゃいけなくなっちゃいますよ。それでどうだったのかという、今、じゃあ、芳林公園で防犯カメラがあって、それでは不足で、もっとつけてくれとか、AIをつけてくれという要望なんかはないですよ。聞いていないですよ、僕、地元において。そういう、何というのかな、政策一貫性というものをつくっていかないと、新しくできたもので、これは安全が守れるからやるんだというんだしたら、やっぱりそれなりの理由、議論した内容だって全て出して、こういうことでやらせてくださいというなら分かるけど、今はそういう議論じゃないですよ。いいと思ったからやりたい、やらせてください、今回の予算でというんじゃない、これはいいですと言えないじゃないですか。それが一つと。それをもう一度答えてください。

それと、具体的に、そうなる、先ほどもちょっと議論の中でありましたけれども、個人情報保護条例との関係をどうしていくのか。整合性をどう取ったのか。やる場合、取るのか、取ったのか。それから、画像データの、例えば、保存期間がどうなっているのか。要するに、今の防犯カメラは、1週間で更新しましたって、もう全部ルールが決まっていますよ。見れる人も何人とか決まっていますよ。部長が見れる、課長が見れるとか、決まっているわけですよ。職員なら誰でも見れるというふうになっていないです、今の防犯カメラも。芳林公園のも誰が見れるって決まっています。だから、勝手に誰が来て、開けて、これを見ていいよというふうにはならないんです。そういうちゃんとしたルールが決まってやるのか。第三者の提供をどうするのか。警察に提供するんでしょう、第三者。そういうときの決まりもちゃんとしています。それから、警察との連携をどう取っているのか。これは全然ないですよ。もちろん役所としてはそうだけど、先ほども議論があっ

たけど、青パトはあくまでも青パトなんですよ。警察は警察としての職務としてできるんです。そういうところの連携をどう取ろうとしてやっているのかということも説明がない。AIを何か万能視してもらったらちょっと困るんですよ。

あと、それをもっと言うなら、住民にも十分な説明が行っているのか。周りの学校もあそこはあるだろうし、小学校もあるし、大学もあるし、企業もあるでしょう。ですから、利用者もあるでしょう。利用者の方にそういう説明ってしているんですか。急にやりますから、置きますよというふうになるんですか。そういうところの問題。

あと、あれですよ。そういうAIだったら、これは仮にですよ、サイバー攻撃に遭ったときにどうするのかとか、そういう検討はしたのか。そういう、何というのかな、危ない部分の、AIで飛ばしたりするのだから、そういう乗っ取られたりするかもしれないですよ、データを。そんなときの検討もしているのかとか、様々なことを言って、新しく出してくるのが本来なんでしょう。というところで、そういう検討をして出しているんでしょうかと聞きたいんです。

○加島環境まちづくり部長 今までいろいろとご指摘いただいたところで、区が大きくかじを切ったといったところがございます。その説明が事前により十分されていなかったのかなと。公園だけではなくて、ちょっと私のもし勘違いだったら申し訳ないんですけど、学校のスクールゾーンというか、そこにも区としてつけるというような形を取るという形になっていたんで、かなりそこら辺は変わってきたと。今までは区が設置するということは控えていたんですけども、そうじゃなくなったと。これは、やっぱり安全・安心がより充実していかなきゃいけないといったような世の中というか、状況になってきたといったところでその対応をということなんです。個人情報に関係だとか、そういったところも、政経部も入り、子ども部も入り、そういった会議体を持ってやったところも事実ですので、ちょっとそこら辺うまく今日ご説明できなくて申し訳ないんですけども、そういったような調整だとか検討もしたというのは事実です。

それで、このAIにするというのは、今までの防犯カメラというと、犯罪が起きてから、その犯罪をこのあれだろうということで警察のほうを確認して、犯人だとか、どういう状況だったのかということだと思ってしまうんですけど、AIをすることによって、犯罪が起きない、犯罪が予期されるというか、そういったことの状況のときに、犯罪が起きないような対応ができるということで、このAIという形で取るという形なので、我々としては、犯罪が起きない、安全・安心のために犯罪がなくなるということが一番大事だと思っているので、そのために、今までの防犯カメラとはちょっと今回違うのかなというふうに思っています。

あと、周知に関しましては、やはり近隣の方だとか、そういった利用する方というのは、どのような方たちが利用するかというのは定まっていない部分もあるので、公園の中には設置した場合には、そういうAI機能付きの防犯カメラを設置していますよだとか、そういう表示というのは大事なんだろうと。逆に、そういったものが犯罪の抑止力にもつながるかなと思いますので、そういった運用もさせていただきながら進めていくということが必要かなというふうには思っております。

○小林委員 部長はそうおっしゃいますけど、説明を十分されていなくて進んじゃうというのは非常によろしくない話なんで、議会にはちゃんとした説明が必要だと思います。保護審議会でも話したとか、そういう内容もちゃんと出してもらわないと、どういう議論がさ

れていったことすら分からないので、それはしっかり出してもらいたいと思います。

それで、もう一つ出してもらいたいのは、今までの防犯カメラとの整理をどこでしているのかということ。今まで設置している防犯カメラ、いろいろ通学路でもしてあるんですよ、当然。例えば、末広町なんかは、町会のところに通学路になっていますから、ちゃんとやっていますよ。そういうところの整理はできているんですか。そういう、要するに、今までやっていたことをちゃんと顧みながら、次に新しいことに入らないと、整合性が取れないんですよ、そことの。安全は必要なんです。安全を取ることも、どんどん役所がやってほしいんです。だけど、今までやったところをちゃんと顧みながら整理しながら前へ進まない、そこだけ行っちゃうというのは、また費用の問題も含めて、そうなるので、そこのところの議論はどういう議論をしたのか、それも示してください。

○加島環境まちづくり部長 そこまでの細かい議論があったかどうかも含めて、そういうお示しができるかどうかというのは、ちょっと我々だけではなくて、政経部だとかも調整しながらということになると思いますので、先ほど言ったように、今までは区がつけていなかったというのは事実です。商店街さんに地域振興部のほうが補助を出してつけてもらう、管理もそちらのほうで行ってもらうというのが事実だったので、区はそういう管理しませんよといったところが事実だったんですけど、それを、今度、区が管理するという大きく転換したというところが違うところなので、そこをちゃんとご説明ということだと思いますので、それは、ちょっと今すぐというわけにはいかないの、調整もさせていただきながら、ご説明はさせていただきたいなというふうに思います。

○小林委員 ここではできない。

○桜井分科会長 はい。

ほかにありますか、この目で。よろしいですか。

○小林委員 ほかにあります。

○桜井分科会長 あ、そうだ。

○小林委員 公園です。

○桜井分科会長 ちょっと休憩します。

午後2時30分休憩

午後2時30分再開

○桜井分科会長 分科会を再開します。

小林委員。

○小林委員 本題、資料を出していただきまして、ありがとうございました。

いいですか、これ、話、質問に入っちゃって。

出していただいたんですけど、まず、出していただいた中で、ここのちょうど4番の公園・児童遊園等の維持費の中の4番の公園台帳修正とありますけど、台帳管理についてなんだけど、事務事業概要の30ページ、これでは、公園台帳の作成と補正か、というふうになっているので、具体的に書いてあるのは、都市公園が22、児童遊園が22ということしか書いていないので、これのブレークダウンしたのはどうなっているのかというところ、まず、何がここに、この台帳には書いてあって、ここのところをどういう補正しているのか、まず、そちらのほうから。

○神原環境まちづくり総務課長 区立の都市公園ですとか児童遊園につきましては、区と

して台帳といったもので管理をしております。それは、具体的にいいますと、台帳の平面図といったものを作って台帳管理しているんですけども、公園の整備に合わせて、公園の形態が変わってまいりますので、それに合わせて台帳補正をしているといった、そういう内容です。

○小林委員 当然、それは必要なことで、面積も必要ですし、基本的に公園面積は確保しなくちゃいけないんで、台帳は必要だと。そこで、今回お出しいただいた道路とか公園・児童遊園、これは児童遊園が抜けているんですけど、児童遊園も入りますからね。児童遊園における彫刻とか記念碑等の一覧を出していただいたんですけど、まず、時間もないんで、よく出していただいたんですけど、これの中で、設置年数、いつ何年にこれが設置されたのかとか、そういう細かいところ、設置の主体、どこが、区が設置したのか、寄附されたのか、団体が設置したのかということが分かるのか。それで、これは、今、区と区以外になっていますけど、管理者は誰なのか。それから、占用許可、これは、区がもう置いたら、区が許可しているわけだから、それはどういうふうにしたのかという、要するに、記載した一元的な台帳というのは整備されているんですか。

○神原環境まちづくり総務課長 こちらにつきましては、台帳のほうで、いつ設置されたかといった、あと作者ですとか、寄贈者といったものについては、分かる範囲ですけれども、確認してございます。一方で、非常に古いものもございまして、東京市から引き継ぐ前のものもございまして、ちょっとなかなか正確なものを全て追いついていないといった、そんな状況になってございます。

○小林委員 分かる範囲でこれは置いていかなくて、価値のあるものもあるんで、これは分かる範囲で台帳として整理はしていただきたいんで、それはよろしいですね。

そのときに、古いのはいいんです、そういう、もう大体、渋沢栄一像とか、よく分かりますから、いいんだよ。新しいとか、ここ3年ぐらいで設置されたもの、3年とか5年とかで設置されたもの、3年、5年でもいいんですけど、そういうのをちゃんとつかんでいるのかということです。

それと、併せて、ちょっとあれしちやいますけど、こういうのの管理者は区なんで、これについてのもちろん修繕とか、清掃とか、転倒防止や何かもあるでしょうけど、そういうのも全部区がやっているはずなんで、その辺、もう一度確認したいんです。もし、そういうのが非常に維持管理費がかかるのであれば、それも教えてください。

○神原環境まちづくり総務課長 ここ近年では、新設といったものはございませんが、具体的には、18番の愛全公園の改修に合わせて、同時に、石柱と説明板ですかね、についても改修がされたといったものは把握してございます。

この管理というところでいいますと、この表の一番右側の管理者というところで、区となっているものは区が道路、公園、どちらも管理をしているということです。メンテナンスに関しては、その時点に応じてということですので、特段、経費として予算計上というよりは、日常の作業の中で維持管理が必要なときにやるといった、そんなことで運用をしてございます。

○小林委員 まず、初めの何でやったかって後で聞きますけど、今もう管理の話に入っているんで、言えば、古いのもあるじゃないですか、老朽化してきたものも。そうすると、要するに、今、風が吹いたり、もう温度が上がっちゃったりして劣化したりとかあると、

危険、要するに、像なんていうのは倒れるかもしれないですよ、風とか。そういう安全点検とか、そういうのは区の管理の中でちゃんと行われているのか。ちゃんと行われているのか。要するに、あるだろうとって、区はここにあるよというだけでは駄目なんですよ。これ、倒れたらどうなるんだというのも、区として、公園の管理の中でちゃんと認識してやっているのか。ここでいえば、管理者も区になっているんで、ほとんど。倒れて、けが人が出たり、いろいろ事故が起きれば、区が責任を持たなくちゃいけないでしょう。そういうところをちゃんと区として認識して、要するに、公園の清掃だけじゃなくて、その中に遊具の安全性を見に行くだけではなくて、こういう碑とか彫刻が安全かどうかというのを確認に行かなくちゃいけないんですよ。そういうのをやっていますかということ。やってくれないと困るんで、この辺は、ちょっと一旦整理をしながら答えてほしいんです。

○村田道路公園課長 そうですね。ちょっとこれまでどこまで点検、確認をしてきたかというところは確認いたしますが、いずれにしても、やっていなかったとしても、今後、しっかり、今おっしゃったように、施設が利用者にとってけが等の原因にならないという視点は必要だというふうに思いますので、そういった観点で今後管理をしていきたいと思えます。

○小林委員 だから、設置年数や何かも聞きたかったんだけどね。古いものもありますよ。立派なものをたくさんあるんだけど、やっぱりそういうものこそ安全に管理していかなくちゃいけないんで、これはしっかりやっていただきたい。公園の点検の中の項目に入れてください。よろしく。

それと、次、設置の基準と景観との兼ね合い。景観の人はいないから、しょうがないんですけど、設置の基準。要するに、新設する場合、古いのはもうしょうがないけど、新設する場合に、どういう基準で新設したのか、そういうルールはあるのか。それが、後で言えば、どういう順序で設置が決まるのか。価値基準はあるのか。大きさとか素材とかもいろいろあるでしょう。景観配慮もあるでしょう。維持管理の負担費とか、そういう契約もあるでしょう。そういう契約書がちゃんとあるのか。ないと困るんですよ。誰が責任を持つのかと。全部区が持つということになっちゃうのかということもあるんで、この辺は、どういう精査をやっているか、お答えください。

○神原環境まちづくり総務課長 こちらの記載されているものにつきましては、基本的には寄附という形になってございますので、区が受け入れて、区の管理物件になるということですので。この基準につきましては……

○小林委員 新設のね。

○神原環境まちづくり総務課長 地方自治法で定める負担付寄附については、議決が必要ということを除きまして、区としては寄附の受入れについての一律の基準ですとか要綱というのは定めておりません。一方で、こういった寄附につきましては、当然公益性があるか、あるいは区の施策目的に合致しているか。あと、受入れ後にしっかりと区のほうで管理できるかといった、そういった点を踏まえまして、個別の案件ごとに判断しているというような状況でございます。

○小林委員 それは今非常に大切なところで、やっぱり基準が曖昧なんですよ、これは。もらい受けるときに、先ほど議決が要るとか言いましたよね。それはしっかりしているじゃないですか、決まりとして。じゃあ、議会にかけて話してやろうと。そうじゃないんで

すよ。言えば、役所として、例えば、具体的に例を出しますけど、児童遊園に像をもらっちゃった。はい、結構ですと、部長がいいよと言ったのか、課長がいいよと言ったのかで、区長がいいよと言ったのかもしれないし、分からないですよ。全然分からないんです、それが。どういう経緯でそこに置かれるのか。そういうルールというのは、公なら公、要するに、公というのは千代田区として持っていないといけないんですよ、もう。例えばですよ、私に似た像をここのところに置いてくれといったときに、いや、寄附するからって、それは嫌だとあなたは言うかもしれないけど、課長はいいと言うかもしれないよ。基準はないんだから。だから、そこを言っているんですよ。誰が頼んだから置けますよというんじゃないんですよ。そこです。そういうような、ちゃんとしたルールをつくってほしいんです。それについてはどうですか。

○神原環境まちづくり総務課長 今、基準がないというところで、恣意的な判断が行われるのではないかといったご質問だと思うんですけども、先ほどちょっとご答弁させていただいたように、寄附ということで、単に無償であるということだけではなくて、区の区民全体に例えば利益に資するですとか、区の施策や事業として一致している、位置づけられるですとか、あと、将来的に区の過度な負担になるような維持管理が必要になるかとか、そういった共通の観点をやはり整理して、個別どうしても具体の判断になってくるのかなというふうに我々としては考えてございます。

○小林委員 それじゃ困るんだよな。要するに、文化だったら、文化を判断する部署があるわけでしょう、千代田区にだって。そこに照会するとかないと、これは、自分で文化系がいいと言って、区に合致すると課長が判断しちゃ困るんですよ。ちゃんとした専門家が判断してもらわないと、やっぱり区の公園ですよ。区の児童遊園にぼんと置いちゃうわけですよ。そういうことを、ルールもなく、ちゃんとした明快な、皆さんに示せるルールも、こういう理由で設置しましたという、こういうところの確認を取りましたとか、そういうのをつくってもらわないと困るんです。

ちょっと例を挙げます。いい、悪いじゃないんですよ。例ですからね。嫌だとかというんじゃないですからね。嫌だというと、何か否定しているようになっちゃう。ここの24番の、皆さん知っているから、俎橋児童遊園のやつですね。見ると、こういうところにかんりの（発言する者あり）基礎の上にしっかりした、これはお金もすごくかかっていると思うんですけど、設置されているんですね。これには、僕は否定するもんじゃないんですよ。設置されているということで、これは神田のアートの、七福神、七福めぐりとなっているんですよ。七福というんだから、七ついろいろあるんでしょうけど、その中で、ここはNPO法人がここにつけて、QRコードもつけて、これでサイトを見てアクセスすると、彫刻の説明が見れますよとなっているんですけど、やったら見れなかったんですけどね。それは置いといて、碑がどういうものかって書いてあるんですけど、これが児童遊園に合うものかどうかというのは誰が判断したのかということです、これが。児童遊園というのは児童でしょ。児童に夢があると誰かが判断したんでしょう。けれども、七福神めぐりでいいのかもしれない。こういう、要するに、文化とか、そういうものというのは、ある基準とか判断する人がいないと、区がいろいろ言ったけど、もらうんだったらいいやと言って、かなりの基礎工事をして、つけてしまう。基礎工事は、これは区がやったんでしょう。これは、業者がやったんですか。くれる方が、この像を寄附してくれた人が下の基礎とか、そうい

うのを全部やったんですか。そういう問題が出てくるんですよ。これは倒れたらどうするんだというのでも出てくるし、こういう立派なもんで、結構大したもんですよ。一度見に行かれたら、行っていますか。行っていますよね。

という、要するに、こういうものもそうなんだ。これは一例なんだけど、ほかでも、児童遊園でも、そんな広い公園じゃないですよ、ここ。すごい狭い公園なんだ。それにかなり広いスペースを取っているんですよ、結構いいスペースを。誰が判断したんだということですよ。

○桜井分科会長 すみません。オーケー。質問じゃなくて、いろいろと説明を頂いて、よく分かるんですけども、大分そこのところが長くなっちゃうので、一旦、ここで執行機関のほうからちょっと整理してもらって、答弁をしてもらいたい、今の件についての。それで、どんな理由で整備をしたのか。誰が決めたの。区にはそういうルールがないの。公園に設置するに当たって、どういう基準でやっているんですかというようなことをきちっともう一度答えていただいて、その上で質疑があれば、また続けますけども、ちょっとそのところで今止まっちゃっているからね。止まっちゃって、先に進んでいないから、ちょっと整理をしてもらいたいと思います。

ちょっと休憩します。

午後2時47分休憩

午後2時53分再開

○桜井分科会長 分科会を再開いたします。

それでは、執行機関のほうの答弁からお願いしたいと思います。まちづくり総務課長。

○神原環境まちづくり総務課長 公園や児童遊園等の彫像などの設置に関する基準について、ご指摘を頂いております。先ほどご答弁させていただきましたとおり、現在、区では、基準や要綱といったものは設けておらず、個別具体の案件ごとに総合的に判断しております。一方で、所管だけで判断するというわけではございませんで、文化的価値でしたり、歴史的な経緯、あとは、国際平和みたいなものもございまして、それは所管と協議の上、合議決裁をして決めてきたものでございます。しかしながら、そういった内部手続の中では見えてこない、見えづらいといった部分もあるといったご指摘だったのかなというふうに思っております。そのため、今設置しているこういった彫像物等に関しましては、その設置の経緯等とかも含めて、区でしっかりとその辺は整理させていただくとともに、今後新設するものにつきましては、公園、道路といったのは公の施設でございますので、基準についても検討してまいりたいというふうに考えております。

○桜井分科会長 小林委員。

○小林委員 そのように進めてほしいんですけど、特に児童遊園なんかは狭いんですよ、敷地が。そこに置くとかというのは、敷地との関係も含めて、やっぱり整理をしていただきたいと。それから、やっぱり親和性というのがあって、ここの公園には、ここの児童遊園でも、公園でも、この石碑があってもおかしくないというものはたくさんあるんです、この中に。でも、全然おかしいというものもたくさんあるんです。それは、いや、一つ一つ指摘したら駄目でしょう。だからそういう、要するに、言えば、指摘したい。例えば、愛全公園なんかはよく言われるのは、温故知新でここで学んだ学校がありましたとか、まさにそういうのは置いておかなくちゃいけないものがあるんですよ、碑として。そういう

ものは、区は積極的に置かなくちゃいけないものなんで、ここの歴史として、この碑は置いておかなくちゃいけない碑だとか、そういうのはみんな納得もするし、できるんだけど、新たに、この文化だとか、これが今のある意味じゃはやりだとか、そういう意味で置いていくとなると、分からなくなっちゃうんですよ、その基準がないと。それは、だから、今後、本当に、今、もう一度新たに置くものについて、今置いちゃったものをどかせというわけにはなかなかいかないんで、まあ、どかしてもらってもいいんだけど、受け取るところがないからね。それも含めて、そっちは、取りあえず今までの整理するとして、先ほど言われたように、どういう経緯で置かれたかというのはちゃんと整理しておいて、新しくやるものについては、ちゃんと説明がつくもの、それから、もらっちゃいけないというんじゃないけど、やっぱりその場にあったものなり、大きさも含めて、安全性も含めて、ちゃんと判断して。まあ、安全でしょう、安全でしょう、それは。だけれども、先ほど言った安全の点検もしていないわけだから、そういうのも含めて、ちゃんと一度整理をして対応してもらいたいです。

○神原環境まちづくり総務課長 今ご指摘いただいたように、新規の案件につきましては、当然、置くものがその地域に見合ったものなのかといったものの判断というのは、しっかりとしていかなければいけないかなというところもございます。あと、非常に区内の公園は狭い、児童遊園はもっと狭いというような中で、スペース的な制約の中でそういったことも生じてきているといった状況もございますので、そういったところを総合的に判断するためにも、一定の基準といったものについては検討してまいりたいというふうに考えております。

○桜井分科会長 はい。

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○桜井分科会長 はい。それでは、次に移ります。

7目の河川維持費に入ります。執行機関から説明はありますか。

○村田道路公園課長 特にございません。

○桜井分科会長 ありません。

委員の皆さん、ありますか。

○大坂委員 河川維持管理費のところになるんだと思うんですけども、事務事業が129ページですが、土のうステーションの設置というのは、ここでいいんでしょうか。（「違う」と呼ぶ者あり）違う。

○村田道路公園課長 土のうステーションは今年度設置しましたが、来年度は特に設置する予定はございませんので、予算計上はしておりません。

○大坂委員 じゃあ、ここで二、三のやり取りさせていただきたいんですけども、土のうステーションを新しく設置していただいて、すごくきれいになったのを見栄えもよくなったというふうには思っていますが、雨が降ったときに上に水がたまるんですよ。冬場は水がたまるだけでいいんでしょうけれども、夏場だと、そこにボウフラが湧いてしまったりとかという懸念があるよということをいろんな方から指摘されているんですけども、この辺については把握されていらっしゃるでしょうか。

○村田道路公園課長 今頂いたご意見を踏まえて、今後管理してまいりたいと思います。

○大坂委員 よろしくお願ひします。ホームページとかを見ると、上に蓋がついていれば、水がたまらないようにはなっているはずなんですけど、どうもたまっている箇所がありますので、チェックをしていただければと思います。

あと、決算のときに、防災、洪水の問題に絡めて、麴町エリアにも土のうステーションがあったほうがいいんじゃないかなというような指摘をさせていただいたんですけども、その後の検討等々の状況についてはいかがでしょうか。

○村田道路公園課長 土のうステーションは、確かに区内満遍なく偏りなく置かれているという状況が理想的だということでは認識しております。ただ、なかなかちょっと場所が見つかりづらいとか、そういった課題も今ございまして、新たな設置場所というのは見つからない状況なんですけども、引き続き、置ける場所がないかどうかというところは検討してまいりたいと思います。

○桜井分科会長 いいですか。

○大坂委員 はい。

○桜井分科会長 はい。

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○桜井分科会長 はい。それでは、河川維持費は終了しました。  
暫時休憩します。

午後3時00分休憩

午後3時04分再開

○桜井分科会長 お待たせしました。分科会を再開いたします。

それでは、項4の清掃リサイクル費の調査に入りたいと思います。

最初に、予算書222ページから223ページでございます。目1の清掃リサイクル総務費に入りたいと思います。

執行機関から特に説明を要する事項がございましたら頂きます。どうぞ。

○千賀千代田清掃事務所長 特にございません。

○桜井分科会長 特にございません。はい。

委員の皆さんからご質疑がございましたら頂きたいと思います。ないですか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○桜井分科会長 はい。じゃあ、終了しますよ。

それでは、目1、清掃リサイクル総務費を終わります。

次に、目2、清掃リサイクル事業費に入ります。予算書222ページから223ページです。

執行機関から特に説明を要する事項はありますか。

○千賀千代田清掃事務所長 事業6番でございます。ごみ削減区民アイデアコンテスト、新規事業でございます。予算案概要は129ページでございます。

こちらは、区は、2050年までにごみ発生量ゼロを目指す「2050ゼロ・ウェイストちよだ」に向け、区民や事業者との協働の取組として、区内のごみ発生抑制や資源循環などの実現可能なアイデアを募集するごみ削減区民アイデアコンテストを実施するという

こと、こちらは一廃計画でもうたっておりというところでございます。また、そのアイデアを募集した上で、優秀なアイデアに表彰をして、事業化の検討を行うという事業でございます。

説明は以上です。

○桜井分科会長 ご説明を頂きました。

委員の皆様から質疑を受けたいと思います。

○富山委員 今ご説明いただいた区民アイデアコンテストについてお伺いします。

こちらの事業は、これまで新規事業にもなっていて、9年、10年にはもう行わない予定なんですけど、一体、これは何の目的で、これは清掃事務所さんが発案されたものなのかどうか教えてください。

○千賀千代田清掃事務所長 こちらでございますけども、令和6年度策定いたしました第5次の一般廃棄物処理基本計画のほうでもうたっておりますけども、ごみ減量に向けて、全ての方が自分事として主体的に取り組むということ、その観点で事業として打ち出しをしたものでございます。

内容につきましては、先ほどのように、区民、あるいは、区内は事業系ごみも多くあるということなので、事業者のほうから、ごみの減量、それから資源循環、リサイクルなどに役立つというアイデア、実現可能なアイデアを募集して、意識啓発とともに地域全体でごみ削減を目指すという、そういうために取り組むという予定でございます。

○富山委員 令和6年度の検討事項を参考につくられたということなんですけれども、これについて考えるべきは区役所だったり清掃事務所だと思っていて、というのも、これと似たような事業で一つ考えられるのがデジタル活用提案制度だと思うんですけれども、こちらは私が2年前に提案させていただいて実現しているものなんですけれども、それは千代田区という、大企業、最先端の技術を使っていたり、作っていたりする事業者が集まる千代田区だから、デジタルについて区民からご意見を募ろうと思ったんですけれども、ごみの排出削減について提案するのは区民や事業者ではないと思っております、それは考えを一部放棄しているのではないかと思われるんですけれども、いかがでしょうか。

○千賀千代田清掃事務所長 ある意味、ごみの発生抑制というもの、私ども市区町村が基本的に一義的に担うと。ごみの処理ということ、一般廃棄物でございますけども、担っておるところでございます。ただ、ごみ出し、ごみのルールというところ、これはるる区民の皆様にも周知をしているところでございますけども、まだ行き届かないところもありますし、また、ごみの減量という点では、今後もごみを減らしていくという必要性がございます。先ほど申し上げましたように、特に、区内は、事業系のごみのほうが9割程度を占めるということ、一般廃棄物ですが、ございますので、そういったところ、皆さんが自身でお考えいただくことで自覚を持ってもらおうと。そういった意味合いも含めて、このアイデアコンテスト、そうやってごみの削減に向けて再認識をしていただきたいということも意図でございます。そういったことを含めて、区としてもしっかり考えていきたいと思っております。

○富山委員 事業者や区民にまず意識のほうを伺うということなんですけど、であれば、アイデアコンテストはちょっとハードルが高くて、まず、普通にアンケートを取って、どんな処理に困っていますかという、どんな方法があると思いますかというアンケートでよ

かったのかなと。それであれば、もう少し予算額も少なく済んだかもしれないですし、アイデアコンテストとしたことによって、ハードルが上がってしまったりするとも思うんですけども、このアイデアコンテスト、現時点でどれぐらいの数の案だったり寄せられることを予想していらっしゃるのか、教えてください。

○千賀千代田清掃事務所長 ちょっとまだ予算ということで、どれだけ集まるかというところはまだ不確定なところがございますけども、そういったところは、ぜひ取り組みやすいようなご案内をしていくことが重要かなと思っております。これは、個人の家庭で出すごみの部門と、あと、事業系ということですので、ぜひ、狙いとしては、ふだん取り組んでいて、こういうアイデアをほかの方にもやっていただく。あと、事業者は結構オフィスごとに工夫した取組などをやっておりますので、逆に、そういうのをご提案いただいて、区のほうから発信をしていくという、そういう機会にしていきたいということで、そういうハードルはあまり高くないような工夫はしていきたいと思います。

○富山委員 ありがとうございます。

最後をお願いをしたいんですけども、ハードルはそんなに高くないように案内もしていただけるということなんですけれども、やっぱり私自身はこの事業を最初に拝見したときに、考えを放棄しているのかなと感じてしまった部分もあったので、そういった部分を、そういうことではありませんよと区のほうからもしっかり周知に努めていただくようお願いします。

○千賀千代田清掃事務所長 委員からのご意見をしっかり承りたいと思います。

あくまでも皆さんが本当にごみ減量について考えるきっかけというところが重要かなと思います。あと、皆さんが気軽に参加できるような、そういったつくりをしていきたいと思います。よろしく願いいたします。

○富山委員 お願いします。

○桜井分科会長 はい。

ほかにありますか。

○大坂委員 ごみ収集・運搬のところだと思うんですけども、事務事業179ページです。ちょっと所管外になるんですけども、秋葉原にスマートごみ箱が設置されるじゃないですか。この予算はここには入っていないんですけども、その回収には清掃事務所が全く関わらないという形になっているのかどうかだけ確認をしたいんですけども。

○千賀千代田清掃事務所長 当該所管は地域振興部でございますけども、ごみ自体の収集、ごみ箱の設置と収集を含めて事業者等でやるというふうに聞いております。ただ、私どもも、中央通りを含めて、近接の箇所であり、毎朝の清掃職員による清掃等も行っておりますので、ごみ箱の設置に際して、いろいろな臨機対応と、これは全庁の協力体制でやっていく予定でございます。

○大坂委員 じゃあ、スマートごみ箱が満杯になりましたよという合図とともに、清掃事務所から車が行くというようなイメージではなく、事業者の中でしっかりと管理をして、事業者の責任で処分をするというようなイメージで間違いはないですね。

○千賀千代田清掃事務所長 基本的には、事業者側で対応するということになっております。

○桜井分科会長 はい。

ほかにありますか。

小林委員。

○入山委員 関連。

○小林委員 いいですよ。どうぞ。

○桜井分科会長 いやいや。関連なら、関連と言って。

○入山委員 関連で。

○桜井分科会長 はい。入山委員。

○入山委員 すみません。ごみ収集・運搬の件で関連で伺います。

あらましのほうの、こちらの、今回、ねずみに関する相談件数が多いということで、生活環境の悪化が懸念されている中、事業系ごみについて、蓋付きごみ箱を補助することなんですけども、以前このような質問というか提案もさせていただいたときには、事業系のごみについては、スペースもあり、このようなちょっと提案は受けられないみたいな話を伺ったと思うんですけども、それについて、何か変わった点はございましたか。

○千賀千代田清掃事務所長 こちらでございます。予算概要126ページのほうに記載でございますけども、ごみ収集・運搬の中で来年度取組といたしまして、ねずみですとか、あるいはカラスなど、ごみの散乱防止ということで、事業者に向けてでございますけども、そういったごみの容器を提供するという事業をちょっと始めていきたいというところでございます。主には、飲食店さんのねずみ対策といったところがあるかなというところでございますけども、例えば、ごみを出す際に、蓋付き容器を今取り入れていないようなところでこれを提供することで、そういったところに転換をするというようなところを、まだ規模的には小さいものでございますけども、始めていきたいというところでございます。

○入山委員 ありがとうございます。私も、これは非常に大事なことだなと思っておりまして、やっぱり夜間に出す方が多いという中で、特に蓋付きがないと本当に意味がないということだと思うので、すごく事業系の方たちには喜ばれるのかなと思います。

今回、予算があると思うんですけども、一つ幾らで、どれぐらいの個数というものをイメージしているのか、教えていただけますでしょうか。

○千賀千代田清掃事務所長 こちらの記載は、ちょっと全体予算でかなり大きくなっておりますけども、対象といたしましては45万1,000円ということで、1個1万円程度のものを40個ぐらいというところの予定でございます。

○入山委員 45万1,000円で、1個1万円のごみ箱という意味ですかね。それを40個。ちょっともう一回確認、すみません。

○千賀千代田清掃事務所長 確認でございますけども、見積り上ですけども、ちょっと平均して1万円程度のものを40個ということになります。

○入山委員 ありがとうございます。すみません。私がちょっと認識不足なのかもしれないですけど、ごみ箱一つ1万円って、ちょっと高いのかなというイメージなんですけども、何か特殊のごみ箱とか、これは、（「スマートごみ箱」と呼ぶ者あり）千代田区が買ってお渡しするのか、それとも、事業者が買って後で請求をするのかというのはいかがでしょう。

○千賀千代田清掃事務所長 こちらの事業の考え方でございますけども、ごみ箱が大きいもの、大きいと90リットルサイズとか、あと、その半分45リットルサイズと、サイズ

もいろいろございますし、あと、場所によっては小さいもの、あるいは形のちょっと工夫というところも必要かなというところがございます。そういった幾つかのごみ箱の種類を区のほうで設定して、必要な方にはそれを提供するという予定でございます。必要な事業所、申請があった場合はそれを区から提供……

○入山委員 それは区が買ったものを提供。

○千賀千代田清掃事務所長 提供する予定でございます。

で、一つ大きな要件としては、しっかりそれを管理していただけると。道路上に出しっ放しにするというような、そういうことはしないようにというところは、一つ要件として、お願いをしていきたいというところがございます。

○入山委員 ありがとうございます。それにしても、ちょっと1万円は若干高いのかなという気はするんですけども、事業系のごみ出しをしたことがあると、よく割れたりとか、あと衛生的な問題とか、あと大きさもそうなんですけど、そういったことがあると思うんですけども、そういった破損とかというのは想定していますか。

○千賀千代田清掃事務所長 もちろん、ごみ箱、ごみ容器ですので、毎日の使い勝手の中で、かなり汚損が激しくなる、あるいは扱い方によっては大分傷むかなというところがございます。こちら、区がもう提供するというので、まずはしっかり使っていただくということをお願いをします。ただ、あまりすぐに壊れるというようなところで、また代わりというところは、ちょっとそれはないというところで、今は整理しております。今は、1事業者に1回というところで考えていきたいというところがございます。

○入山委員 ありがとうございます。清掃事務所さんが収集するものと、民間事業者さんが収集するもの、両方ともこれは対応されるということでしょうか。

○千賀千代田清掃事務所長 お使いになる事業所さんがどういう形でごみを出されるかというところは、特に制限はないです。

○入山委員 最後にちょっと伺います。そうすると、この40個という個数ですけども、これを先着順みたいなイメージでよろしいんでしょうか。

○千賀千代田清掃事務所長 そうですね。ちょっと、今、事業をどのタイミングかというところ、来年度中ということで予定しております。一つ、先ほどごみを適切に管理するところがございますけども、あと、もう少し要件として、地域の清掃活動とかにご協力を頂くというところも一つ重要な要件として考えておりますので、そういうところをきちっとご了解いただけるという方からというふうに考えております。

○桜井分科会長 よろしいですか。

○入山委員 はい。ありがとうございます。

○桜井分科会長 はい。

ほかにいらっしゃいますか。

○小林委員 まずは、一つはお礼から。昨年の——この前もお礼を言ったんですけど、7年の10月30日に第9回の食品ロス削減全国大会が行われまして、これは千代田区が開催区で全国大会が終わって、大変うまくいったかと思うんですけど、その中で、絵画・標語展を行って、特に絵画の優秀賞については、収集運搬車の車に絵画を載せてくれて、これを区内回っていただいたということは、非常に啓発活動としてもよかったし、もちろん優秀賞を取った人も、募集に出した方々もそうなんですけど、非常に啓発活動としてよか

ったのと、ごみ収集運搬車がそういう使い方をしてくれたという、この工夫に対して感謝を申し上げます。ありがとうございました。

それもいいことなんで、それは部長に前からお願いしているんですけど、再開発しているところの壁とか、そういうところにもこういう絵画を貼っていったり、もしくは、こういうよく委員の人から言っているけど、説明会はあるんだけど、100部置いたけど1部しか持ってっていないところを見たら、3部しか持って行って、僕が持っていきましたみたいなのがあったけど、そういう説明とか、区の言いたいこと、やりたいことにもこういうことをやってできるということが分かったんで、そういうのも工夫してやってもらえたらいいのかなと思うんで、せっかくこういう成功して、区民の方とかが喜んでいことは、ほかのことにも利用していただきたいというのが一つです。いかがですか。

○加島まちづくり担当部長 清掃車の今回のラッピングというか、そういったものに関してはかなり有効だったし、写真もたしかそのお子さんとご家族が来て撮られていたというのは話も聞いていますし、かなり有効な手段だったのかなというふうに思います。一方で、まちづくりのご案内だとか、そういったところの今お話もありましたので、いろいろな対策を考えながら、しっかり周知できるような工夫はしていきたいなというふうに思っています。

○小林委員 お願いします。

それでは、本題に。本題に行きたいと。今、委員の中でするごみの収集・運搬の蓋付きごみの容器の話でお話しされていたんですけども、もうそもそも論なんですけど、40年ぐらい前かな、ごみは容器に入れて出すということになったのが変更になったんですよ。それは清掃事務所が変えたんですよ、出し方を。ポリバケツに入れて出すなど変えてきた。その経緯は何で変えたんですか。それをはっきりしてください。

○千賀千代田清掃事務所長 そうですね。今、条例上でも、一応、容器出しが原則というところになっております。遡る話でございますけども、以前は、東京オリンピックの頃ですか、ポリバケツで出すということが一般的であったということがございます。その当時でございますが、ごみの集積、収集と、あと、ごみを出し終わった後、ごみのそういう集積場の清掃というものは、地域で町会ですとか、地域単位の活動がしっかりあったというところで、集積所の管理というか、地域の方がしっかり担っていただいたという経緯がございまして、そういった中で容器もしっかり管理されていたという経緯があったというところでございます。ただ、時代が下がるにつれまして、そういう地域のつながりも薄くなって、容器が適切に管理されないような状況になったというところで、今は、袋にしっかり縛るといことも容器ということのみなして収集をしているというところでございます。その分、集積場自体が、今はもう場所を定めるということで、そこに一定の期日にごみを出せば、我々がごみを収集するという流れになったというところでございます。

概要としては、そういったような流れで変わってきたというところでございます。

○小林委員 ですよ。時代が変わって、ポリバケツが置く場所もなくなったんだよね。

○千賀千代田清掃事務所長 恐らく。

○小林委員 置く場所も。それから、管理ができなくなったというのがあって、時代に合うように、それは時代に合ったように清掃事務所が変えてきたんだけど、これ、もう一つ知恵を出さなくちゃいけないのは、今、ねずみとかが食べちゃうわけですよ。それ

を散らかしたりして、それがまたねずみの餌になって増えたりするということから、これは、僕、ずっと保健所さんとも話合いをしているんですけども、ねずみが食べない忌避剤入りの袋を使ってはどうか、袋の厚さを強くしてはどうか、そういう研究を進めていって、やっぱりごみとして捨てられる容器にしたほうが理想的なんじゃないかと言っているんですけど、なかなか清掃事務所さんじゃもうそういう研究はしてくれないし、保健所もねずみの歯はすごいんですよみたいな、そういうのをやっても、忌避剤でも慣れちゃうんですよとか、袋に穴を開けちゃうんですよというのものもあるのかもしれないんですけど、それで解決できることはかなりたくさんあるんで、そちらに研究が行かないのは、僕はいつも不満に思っているんですけど、何でここのやるのは絵に描いた餅みたくなっちゃうかというところ、協力してくれるところって、管理できるところだけなんですよ、もらいに来るところ。容器を管理できるところというのは、ちゃんとした、要するに管理する人がいて出るので。今一番困っているのは、そういう人がいないところなんですよ。朝出してくれる人がいなくて、夜、要するに、中小飲食店とか中小のお店とかが夜出していっちゃうというのは、そういう容器を管理できない事業者なんですよ。これを、そうじゃないところというのは、これをやるということは、管理できる人に管理しろといって金まで出す。お金も出すわけでしょう、容器代を。この容器代を出すところというのは、自分で管理できるところなんですよ、千代田区が容器を用意しなくても。そうじゃないところに金を出してほしいくらいなんです。そういう特別な袋を試験的に使ってくれとかねという。

だから、政策として、蓋付きというのが要するにできる人にお金を渡して使ってくれというような政策に見えちゃうんですよ。そうではないという理由と、それから、いつかは、区長が発表されましたけど、蓋付きごみの条例をつくと。いつの間になくなっちゃったんですけど、それとの兼ね合いはどうなっているのかというのもちょっとちゃんと説明してください。

○千賀千代田清掃事務所長　こちら、蓋付きのごみ容器の貸出し、提供でございますけども、一つは、そういったねずみ対策を具体的に何か区側からということと、今回取り組んでいくところがございまして。ご指摘を頂いたような、当然に管理できる方しかということの懸念はあるんですけども、一つ、今、ねずみ対策で具体的に取り組んでいる中に、保健所と私ども清掃事務所連携の下、あと、地域の出張所も支援をしていますけども、町会単位でねずみ対策の一斉清掃などをやっているところはございます。精力的に継続してやられている鍛冶町二丁目さんをはじめとして、幾つかの町会さんがそういう形で始めていらっしゃるとうところがございまして。そういったところ、地域でしっかり取り組んでいただけるということや何かに対しては、またさらにごみのねずみ対策にはなりますけども、ごみの対応をしていくということの支援ということに、今回のごみ容器の提供が繋がっていくのかなというところの期待がございまして。そういったところ、まず、しっかり取り組まれているところをどうにか支援して、しっかり効果のあるねずみ対策に持っていきたいということとございまして。

そういったところ、条例化ということもなかなか難しいところはあるということで、引き続き内部検討をしているところでございまして、具体的にできるところをまず庁内連携で取り組んでいるということとございまして。

○小林委員　ちょっと質問の趣旨をもう少し理解してほしいんですけど、条例化をやるため

の実験ですか、これは。条例をこれからやるための実験ですか、この蓋付きの容器を管理してもらおうというのは。条例との関係が見えないんですよ。条例というのを出すって報道までされたんでしょ。それでやるぞとって、やるところになったら予算は出てこないし、やらなかったと、一昨年。それで、今回はこういう予算が出てきて、蓋付きのごみ箱を提供します、無料でというのは、初めから、だって、ねずみ対策でしょう、言っていたのは、蓋をつけたいというの。というのは、この条例をやるためには、やるためにはこれで先にモデルケースとしてやっておくということですか。その関係をちょっと、条例との関係、これは条例がすっ飛ばしちゃっているんで、条例との関係はどう整理しているのか、お答えください。

○千賀千代田清掃事務所長 条例化に向けてというところも、必ずしもそうではないというところもございます。条例は、容器出しをもし条例化する場合は、かなり排出する側の方に負担があるというところがあって、実際に今年度にした排出者のほうにアンケートを取ったりしたところもありますが、まだ容器出しというところが一般的ではないというところがございます。そういったところも踏まえて、行く行くは、皆さんそういう容器出しをしていただくというところが一つの解決策にはなるのかなというところがございますけども、先ほど申し上げましたように、現状、しっかり取り組んでいるところへの支援というところも、このごみ容器の提供というところが一つあるというところがございます。そういった形で、地域の皆様方がねずみ対策にしっかり取り組むところを区としてしっかり支援していくというところ、これが主として今回事業立てをしたという意図でございます。

○小林委員 分かりました。ということは、条例とは関係ないと、今回の場合は。この蓋付きというのは関係ないというよりも、条例は、出そうと言っていたのは、あれは検討がなかったと。十分検討されていなかったから忘れてねということね、それについては。そういうことでしょう。

○千賀千代田清掃事務所長 条例化については、引き続き部内あるいは庁内でちょっと検討を続けているというところがございます。それとは直接ではないんですけども、これは具体的に地域でねずみ対策等に取り組む支援の一環というところがございます。

○小林委員 ということは、条例化はする検討をしているんですか。そういうお答えするということは、今言っているんだけれども、条例をやろうとしているんですか、今後。その検討をしているんですか。今の答弁だと、条例は条例で検討しているけど、これはこれでねずみ対策としてやっていくと。そもそも条例が出てきたときは、ねずみ対策としてやっていくための蓋みたいな話で出てきたんだよね。僕も、先ほど言ったように、この蓋というのは、時代の流れでまちに合わないから、これはまちづくりの中でつくっていく中で、容器が置ける場所をつくれみたいな条例をつくっていきや、また話は別だけど、そうじゃない限りは、今の流れでいけば、場所はないんですよ。容器を置く場所も、入れたり出したりする人もほとんどいないんですよ、大きなところしか。だから、これも40個なんですよ、400個じゃなくて。40個ぐらいしかできないわけでしょう。協力している人がそんなに多くない。それから、今やっている企業だけじゃなくて、町会で協力してくれるところが限定的だからということでしょう。だから、そのところ、要するに、今は、何かぱんと言っちゃって、あ、これはできないからやめたというのをやめてくれという話で

すよ。やるんだったらやるんで、ちゃんといい案を検討していきましょうよ。

私もさっきから言っているけど、こういう世の中の流れでいけば、容器というのは、できるところはやってほしいよ。でも、それが全部網羅してできるようにはならないんです、今のまちの形態からいって。それから、就業形態からいって。飲食店の中小からいって。そうすると、夜出すなどいっても出していっちゃうわけですよ。ただ、そのときに、被害の少ない例えば袋や何かを研究してくれませんかとかお願いしているんだけど、全然してくれないんで、忌避剤入りのは若干出してくれたりしていますけどね。そういう方向も検討していくべきなんですよ、流れの中で。

で、これの予算がぱっと出てきた中で、そういう疑問を持ったんで、その辺の整理を1回してほしいんですけども、いかがですか。

○千賀千代田清掃事務所長 まず、条例化につきましては、まだ検討しているというところでございますが、様々な課題があるというところ、これは引き続きちょっと検討というところでございます。先ほど来申し上げましたように、今回のごみの容器の提供というところは、現実にねずみ対策に苦慮している地域の皆様に支援する形というところでも取り組んでいくこと、あるいは、こういうごみ容器出しがまだ進んでいないというところの事業者さんに実際使ってみていただくというところ、そういった形で、現実のねずみ対策に関してはこの形で支援していきたいというところでございます。それから、研究につきましては、引き続き、保健所等々と連携をして、何かほかのアイデアがないかというところは、これは一つ委員のご指摘もございますので、研究してまいりたいと思います。

○桜井分科会長 はい。よろしいですね。

○小林委員 はい。

○桜井分科会長 ほかにありますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○桜井分科会長 はい。それでは、この目の質疑は終了いたします。

以上で、目2、清掃リサイクル事業費を終わり、項4、清掃リサイクル費の調査を終了いたします。

一般会計歳出の款5、環境まちづくり費の調査は以上となります。

一般会計の歳入の調査に入ります。歳入は、環境まちづくり部所管分について……

○小林委員 総括送りを確認してほしい。

○桜井分科会長 その後。

○小林委員 この後。

○桜井分科会長 その後。

○小林委員 歳入の後。

○桜井分科会長 一番最後。

歳入は、環境まちづくり部所管分について、一括でご審議いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井分科会長 そのようにさせていただきます。

予算書の74ページ、分担金及び負担金から143ページ、諸収入まで、執行機関から説明はありますか。

○神原環境まちづくり総務課長 特にございません。

○桜井分科会長 はい。説明はないということでございます。

委員の皆様から質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○桜井分科会長 なし。以上で、環境まちづくり部所管分の歳入を終了いたします。

当所管分の歳入歳出の質疑につきましては、全て終了いたしました。

本日予定していた歳入歳出の調査を終了し——オーケーですね、終了いたしました。

調査漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○桜井分科会長 なし。なしですね。

それでは、総括送りの確認をしたいと思います。

委員の皆様からご意見ございますか。

○小林委員 先ほどご答弁を頂いていなかった部分の公園・児童遊園の中のA Iを活用した異常検知付き防犯カメラについての件については、総括送り、総括で送っていただきたいと思います。

○桜井分科会長 はい。公園・児童遊園の整備のところですね。

○小林委員 そうです。そうです。

○桜井分科会長 そうですよね。これは、まちづくり部だけでなく、全庁的な判断について述べてもらいたいという話もありました。

○小林委員 そうです。

○桜井分科会長 政経部との調整もしたいという話もございました。ということで、総括、当委員会の総括事項としてはどうかということのご提案を頂きましたが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井分科会長 はい。それでは、当分科会の総括送りの事項とさせていただきます。

以上でよろしいですね。

何かございますか。

○岩田委員 先ほどのマイクロプラスチック流出抑制フィルターのことで、まだ新たに何か資料が出るのであれば、細かいの。出ないの。これでいっぱいな感じですか。（発言する者あり）そうですか。

○桜井分科会長 当所管分、あのときも整理して、さっきも言いましたけど、当所管分の事項でもございますので、これから、当——今度の、分科会ではなくて委員会の中で、委員会の中で資料提供をしていただいで、議論をしていただくということで、先ほどそういう整理をしたつもりなんですけどね。やらないということじゃないですよ。

○岩田委員 はい。

○桜井分科会長 はい。よろしいですか。

○岩田委員 はい。

○桜井分科会長 以上でよろしいですね。

まだ何かありますか。どうぞ。

○岩田委員 あと、何だ、日本テレビのところと外神田一丁目のところの資料を出してい

ただけるといふ話で、それはいいんですよ。（発言する者あり）ですよ。

○桜井分科会長 ちょっと休憩します。

午後3時42分休憩

午後3時42分再開

○桜井分科会長 分科会を再開します。

総括質疑については、以上とさせていただきます。

分科会予算調査報告書につきましては、当分科会の会議録を添付して、3月9日月曜日、午前中までに予算特別委員長に提出をいたします。

皆さんお疲れさまでございました。2日間の予定は全てこれで終了いたしましたので、以上をもちまして、予算特別委員会環境まちづくり分科会を閉会といたします。お疲れさまでした。

午後3時43分閉会